

平成21年3月9日(2)

開議 10時02分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。

初めに、尾澤満治議員。

○6番 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。私は3月議会で、昨年1月17日に答申した第4次豊前市総合計画、後期基本計画の進捗状況について、お伺いしますので、執行部の前向きな回答をよろしくお願ひしたいと思います。特に、後期基本計画の特徴として、人口増加という目標実現のための重点施策を設定されていますが、この点について、お伺いします。

1点目は、医療体制について、お伺いします。角田地区の唯一の病院も閉院するなど、地域の医療を守るのも厳しくなっているように思われます。そのためにも広域的での連携により、市民の命を守ることが重要な施策ではないかと思われます。

そこで、平成19年度より行なわれています中津市民病院広域医療圏対策研究会の会合が、4回ほど開催されていますが、どのような方々でどのような検討がなされたのか、お伺いします。

また、平成20年7月に総務省が出された定住自立圏構想についてです。定住自立圏構想定とは、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から3大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、3大都市圏の住民にも、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出するため、全国的な見地から実施していく構想で、今回、中津市が小児救急医療センターを核にした医療連携で認定され、当市も加入団体の1つとしていますが、これからどのように進められていかれるのか、お聞かせください。

次に、子育て支援について、お聞かせください。近年、共稼ぎが多く、祖父や祖母に見てもらっている方も、急に葬式等に出ることがある場合、子育てサポート事業で、豊前市シルバー人材センターにお願いしなければいけないケースが発生します。

そこで、昨年度、委託された事業の件数、事業内容、利用量を教えてください。

また、年々需要が増えている放課後児童クラブの来年度の利用状況を教えてください。

最後に、学校教育について、お聞かせください。1つ目は、全国的に深刻化しているいじめや不登校などの問題を地域の問題として、解決の方法を学校側だけでなく、保護者も連携して解決の方法を模索していくことが求められていると思います。そこで、豊前市で

不登校の子どもは何人いるのか。その対策はどのようにされているのか、お伺いします。

2番目に、学力向上に向けた取り組みについてです。最近、子供たちの基礎学習の低下を懸念する声が高まっていますが、本市の学力向上対策として、どのようになされているのか、お伺いします。また、学習指導の充実を図るためには、質の高い教員の確保が必要であるが、どのように取り組んでいるのか、お伺いします。

最後に、学校規模の適正化についてです。ある中学校では、人数が少ないためクラブ活動が一部制限され、自分がやりたいクラブがないため、他の学校に行かなければならない現状が起こっています。これからの学校運営で必要な適正な規模について、どのようにお考えなのか、お伺いします。後期5ヵ年計画で、執行部は人口3万2000人に増やさなければなりません。どのようにすれば魅力あるまちづくりができるのか、若者が定着できるのか、前向きな答弁を期待して壇上よりの質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾澤満治議員のご質問の中で、中津市民病院医療圏対策研究協議会につきましては、市民健康課長、子育てサポート事業、そして学童保育の状況については福祉課長。

3番目の不登校、学力向上に向けた取り組み、学校規模の適正化については、教育長の答弁といたします。私は壇上から、広域医療体制の構築について、ご答弁させていただきます。

答弁書を書いておりますので、まず読まさせていただきます。

定住自立圏構想について、ご質問にお答えいたします。定住自立圏構想につきましては、地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民に、それぞれのライフステージや、ライフサイクルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出するため、また、全国的な見地から推進していく構想であります。

具体的には、人口5万人以上などの要件を満たし、一定の都市機能が集積している中心市と周辺市町村が、医療、福祉、教育、産業振興などで連携して、生活機能を確保し、その集約とネットワーク化により、相互に役割分担をし、定住の受け皿となる自立した生活圏域の形成を進めるものであります。総務省の発表によりますと、先行実施団体として、中津市を含む全国で18の地域が指定・選定され、今年から構想が推進をされます。

中津市の取り組みは、小児救急医療センターの運営など、市民病院を核とした医療連携等となっており、小児医療の分野で、中津市民病院を中心に、豊前市や宇佐市など7つの市や町とネットワークづくりを進めることとなります。当市といたしましても、地方分権が進む今日にあって、少子・高齢化、人口流出などの諸問題に対応し、活力あるまちづくりを進めていくためには、広域化した地域を1つの圏域として、市民が安心して生活することができる魅力あふれる自立した圏域を創造していくことは、大変重要であると考えて

おります。

この構想推進要綱では、周辺自治体と協定を結ぶようになっております。今後、議会とも十分協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いします。以上です。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

それでは、学校教育の充実ということで、まず、不登校などの対策につきまして、答弁いたします。豊前市内の小・中学校では、不登校対応といたしまして、平成14年度からマンツーマン方式というものを実施しています。これは学校内の指導体制を整えた上で、学級担任にこだわらず、不登校児童・生徒と最も信頼関係ができている教職員が担当者となって、その子の状態に応じたきめ細かな対応を組織的に継続的に行うものであります。

また、平成15年度からは、中学校1年生の不登校問題の解決に向けまして、小学校では、4年生から6年生の欠席日数、遅刻、早退日数などの資料を作成して、年度末の小学校、中学校の連絡会のときに中学校と情報交換をしています。

更に、不登校をはじめとする各種相談の窓口として、教育相談室、学校復帰に向けての学習の場として、適応指導教室を市民会館に設置し、各学校と連携しながら、児童・生徒・保護者への対応を行っています。

2つ目の学力向上に向けた取り組みについてであります。市内小・中学校に対しましては、毎年、年度初めに各学校ごとに児童・生徒の実態に即した実効ある学力向上策、これは学力向上プランと言っていますが、これを作成するように指導しています。

各学校では、このプランを元に授業改善を行い、確かな学力が身に付くよう組織的に取り組んでおります。また、豊前市では、毎年2校ずつ研究指定を行って、その取り組みの成果を研究発表会という形で、地域の皆さん方に公開しています。

このことを通しまして、学校の特色ある取り組みが市内他校に広がるようにしております。さらに、このことの成果が、客観的に把握できるように主要教科につきましては、標準化された学力テスト、CRTとありますが、小・中学校全学年が実施しています。

この結果を受けまして、それぞれの学力向上プランを見直し、来年度の教育指導計画へ反映させるよう指導しております。

3点目の学校規模の適正化につきましては、多様化する学校教育、将来の児童・生徒数、教育効果を考え、学校の統合を進める方向で、平成17年11月に、豊前市立学校通学区域審議会より答申が出されました。この答申は、5年を目処に具体化を図ることとされていますが、周辺市町村との合併問題、また学校の耐震問題が浮上いたしまして、現在のところスケジュール化されていない状況であります。

他方、教育機会の均等という視点から、学校間による格差を解消するため、豊前市では

採用した非常勤講師を小規模校である大村小学校、合岩小学校へ派遣しています。

この非常勤講師の活用によりまして、複式学級では、学年間で学習内容が異なりますので、一斉授業が困難であります。そういった困難な教科の学習が円滑に行われております。

学校規模の適正化方策といたしまして、通学区域の見直しも検討課題としてあります。

以上、3件につきまして答弁させていただきました。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 福田信順君

中津市民病院広域医療圏対策研究協議会について、お答えいたします。

平成19年8月29日に、中津市民病院広域医療圏対策研究協議会が設立されました。

設立目的として、中津市民病院は、産科が休診になるなど医師不足が深刻になり、中津市だけでなく、宇佐市、豊後高田市、福岡県の辺境地域の7市町が協力し、医療圏内24万人の住民が、安心して生活が送れるように、広域的な医療圏を確立することを目的として設立されました。協議会の委員は、市民病院長、中津市、宇佐市、豊後高田市、福岡県は、豊前市、吉富町、上毛町、築上町の首長、それから保健所長、医師会長、消防本部消防長等21人で構成されています。下部組織としてワーキンググループがあり、保健所長、自治体、消防本部の担当課長、医師会の事務長等20名で構成されています。

会議は、昨年7月に総会が開催され、それに向けてワーキング会議を6月と7月に開催しました。会議の主な内容は、広域医療圏における地域医療体制のあり方について報告書をまとめました。報告書の主な内容は、1つとして、救急医療体制、2つ、地域医療連携、3つ目として、医師確保対策の3つのテーマになっています。ワーキング会議は、この3つのテーマについて議論し、中津市民病院を中核と位置付けた広域医療圏の地域医療体制を新たに構築する体制づくりが必要である、との共通認識に至りました。

この共通認識を協議会委員の皆様にもって頂くよう総会に図りました。

今後の会議の日程は、3月末に開催される予定で、内容は定住自立圏構想で検討されています小児救急センターについての説明がある予定になっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

子育て支援サービスについてご質問に、お答えいたします。

まず、ファミリーサポートセンターの事業について、お答えいたします。

この事業は、平成19年度より、育児の援助を受けたい者や、援助を行いたい者を会員登録し、育児の援助活動を行い、子育て家庭の手伝いをする事業です。

事業自体は、豊前市シルバー人材センターに委託しておりますが、手続きとして、子どもを見てもらいたい保護者は会員登録を行いません。預かることのできる子供は、生後6

ヵ月以上で、小学6年生終了までの児童であり、市内在住の保護者です。利用時間は午前8時から午後8時までで、1時間880円ですが、その内の2分の1を市が助成しております。19年度の実績は、延べ11人が利用しておりまして、時間が92時間となっております。20年度は2月末現在で、利用者4名、時間が8時間となっております、前年に比べ減っております。これらの取り組みにつきましては、減っている関係で、広報活動等に力を入れて、利用者の増加を図っていきたいと思っております。

次に、学童保育ですが、市内に小学児の学童を含め、8箇所開設しております。開設日及び開設時間は、平日は下校時(大体2時)より、午後6時までで、土曜日及び夏休み、冬休み、春休みは、午前8時から午後6時までとなっております。

現在の利用人員は、4月当初で265人、2月末現在で224名となっております、41人減少しております。この減少につきましては、個々の事情は把握しておりませんが、例年夏休みが過ぎると減る傾向があり、比較的高学年の対象者が多く見受けられます。

学童の運営につきましては、平成20年度決算見込みは、運営費が5018万3000円、県補助金が1300万3000円、利用料として1272万円であります。その中で市の負担は2446万円であります。21年度の予定人員は239名となっております。

今後、利用者が急激に増える見込があるときは、学校教育委員会など、関係機関の協力を求めていきたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

続いて、自席から質問したいと思います。中津市民病院の広域医療圏対策研究会という形で、かなり検討されているということで、私も勉強会を聞かせてもらいましたが、素晴らしいスタッフの参加者のもとでやっている。そして、昨年4月から医師会もかなり連携しながら4地区、中津、宇佐、豊前、築上地域の医師会も、連携しながらやっていかれるということで聞いております。

素晴らしい広域体制で、この地域の医療をサポートしていきたいということで、皆さんも検討課題に入っているのじゃないかと思っております。

昨年6月議会で質問した乳幼児医療の県外受診の支払の件でお尋ねしますが、そういう部分についても、この協議会で検討課題に入るのか教えて頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 福田信順君

乳幼児医療につきましては、今度3月にワーキング会議がありますが、その中で検討に入るかどうかというのは、はっきりまだ決まっております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

入るかどうかわからないということで、一応提案はされているんですか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 福田信順君

この件につきましては、豊前市、築上町、上毛町と連携してやっておりますので、その辺との話が、3月議会に提案するかどうかについては、まだ決まっております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

この件につきまして、吉富町は進んでやられていると聞いておりますが、吉富町と他市町村との関係はどのようになっているか、お尋ねします。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

吉富町につきましては、新聞等で4月から実施するという報道されています。豊前市につきましては、4月の実施は少し遅れるのじゃないかと思っておりますので、その辺、具体的に一緒にしようという話は前はしていましたが、現在はしていません。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

その部分が、吉富町が4月からされるということですが、豊前市その他がまだ分からないというのは、どこが、どう違うのか。同じような流れじゃないかと思っておりますが、どう違うか教えて頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

システムは一緒ですが、制度が吉富町は無料で、後の1市2町については、一部負担、外来が600円で、入院が700円の5日の限度額の分があるという、制度が違うだけでシステム的には同じようになると思います。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

よく分からないんですが、吉富町は全部無料ということですか。うちは2割か負担があ

るというのか、どこが2割負担があるのか、もう1回説明をお願いします。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、内容は分かっているの。はっきり答えてください。

○市民健康課長 福田信順君

一番最初の質問が、ちょっと聞くのに分からない所があったものですから、答弁がずれたんじゃないかと思います。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員、もう1回内容を。

○6番 尾澤満治君

吉富町が4月から小児医療が無料化されると。そして豊前市が、その分遅れるということですが、システムの、どこがどう違うから遅れるのか、そこが私たちに分からないわけです。豊前市は、2割負担があると今言われたのですが、そこがどのように違うから遅れるのか教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

吉富町につきましては、乳幼児医療については、先行されていたということで、取り掛りが早かったということで、その違いによりまして、吉富町は4月から実施されるということで、豊前市ほか2町については、取り掛りが少し遅れたということになると思います。そういう違いで、それと1市2町は共同でやるということで、その辺の話し合いが時間がかかったということでもあります。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

どこに住もうかと、吉富町に住もうか豊前市に住もうかということで、そういうところでやはり魅力あるまちづくりというか、医療費が4月から無料化ができるという所があれば、そちらに住むと思います。先行されていたということでなく、その波に乗っていつて早急に対策を講じていかないと、吉富さんができているのに豊前市はできてないと、6月議会で私が質問させて頂いたんですが、そのことがちょっと遅いのじゃないかなと。

なんで先行されてたからできたのか、そのところの何が悪いのか、教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

打合せを豊前市が要請して、築上、上毛、吉富したわけですよ。その中で吉富町がこな

かって吉富町が発表したんです。ただ、うちとしては築上、上毛と同一歩調でやるということを確認しております。有料・無料の問題がありますが、築上町は前は無料だったけれど、今度は有料にしようというふうに決めております。それを無料にしようという議論は、今のところ出ておりません。問題は、そういうシステムの所は大分県のほうですが、業者は一緒ですので、一緒にやれないことはないと思います。

その中である所は無料、ある所は200円とか300円とかいろいろあると思います。それは、そこで認め合っていくことだと思います。だから問題は、医療問題ですから、豊前・築上医師会・中津医師会と連携を取らなければならないということで、先行した所と後、我々3つで今調整しているという状況であります。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

今、調整されているということですが、早期にスタートできるように4月からでも早急にできるようにお願いしたいと思います。

続きまして、定住圏構想については、豊前市の執行部としては、何処が窓口になるのか教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

当初の立ち上がりは、市民健康課が広域の協議会をつくるということでありまして、今後、この構想に乗せて、さらなる財政支援を頂こうということで、その計画策定については、総合政策課が担当になるかと思います。現在、中津の企画とも話しておりまして、2月中旬に、中津の企画の方が、この地域医療対策局長が見えられまして、今後の大まかなスケジュール等打合せいたしました。第1回目の会議を4月中旬ぐらいに開いて、内容を説明するというようなことになっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

定住圏構想については、中津市が中心となって中津、宇佐24万人体制の小児医療ということで、救急医療でということで提案していますが、3項目について協定を結ぶということがありますが、その中で、中津は医療という形で、手を挙げられていると思いますが、その他の項目について、何か検討されることがありますか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

中津市が今考えているのは、基本的には医療の関係であります。それと一次産業の振興を図るための地産・地消に関する連携、中小企業の勤労者福祉向上のためのサービスセンター運営、圏域マネージメント能力強化のための人材確保や研修、職員研修の実施等が今、医療と合わせて連携しようという提案がきております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

その中に我々も、この前、総務省に勉強に行きましたが、豊前市の市バスがありますが、市バスを、例えば中津の市民病院まで入れて行く。そして、そこで高齢者が足を確保すると、皆さんが安心して病院に行ったり、途中で買い物に行くとか、豊前市にとってはメリットがないですが、そういう形で、広域的なサービスができるようなシステムを入れて頂ければありがたいと思います。教育についても、これから中津の県立高校とか、含めたところの教育を推進するという形で、項目を増やして頂ければありがたいと思っておりますが、どういう考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ご指摘の市バスを初め、教育問題、近隣の県境にあります私どもと、中津市の関係は密接、不可分でありまして、そういう意味では、私も議員のご提言を十分踏まえまして、今後そういった話し合いのテーブルに付くように考えております。

ただ、この問題は、底流に道州制という問題もあるということで、かなりそういった問題に賛否が、私どもは積極的に時代の趨勢ではないかと思っておりますが、まだ市民レベル、国民レベルでは、いろんな不安もあるようですので、そういった問題も十分参考にしながら、今後この話し合いのテーブルの中で、交通圏の問題、教育の問題、多くの問題で大胆に論議していきたいと考えています。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

今、県境でということ、今までは逆に県庁から遠い所で寂れた所だという話ですが、今回の定住自立圏構想については、逆に県境だからいいメリットができると思います。

この点について、総合政策課を中心として、議会もプロジェクトをつくりながら、一緒にいろんな形で考え方を出し合いながらやって、いいものをつくっていかないといけないんじゃないかと思っております。特に、中津さんが中心市という形で動いていくと思っておりますが、我々豊前市も一緒になって、豊前市が逆にリーダーを取りながら、どんどん提案していく部分もあるんじゃないかと思っておりますので、どうかプロジェクトチームをつくって、一緒に

勉強して頂きたいと思いますが、どう思いますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今まで県境で悲哀ばかり受けたわけですが、これからは、自動車150万台推進も県を超えています。そういうことで、今からが勝負だなと思っています。

ただ、福岡県とよく連携を取っておらなければなりません。いろいろ言っても福岡県は九州の1番の県でありますから、その件は肝に銘じて、県とも相談しながらやっぺいこう。築上郡の西も東も一緒に連携を取っぺいこう、と思っぺいおりますことを付け加えたいと思っぺいいます。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

定住自立圏構想はチャンスだと思っぺいしておりますので、前向きにご検討をお願いしたいと思っぺいいます。

続きますして、子育てサポート事業の関係で質問いたします。19年度よりファミリーサポート事業で、100万円の市が予算を組んで頂っぺいしておりますが、この事業は、なかなか地域の方が分かりづらいいということだ、我々も聞っぺいしておりますが、20年度は4人ということだ少ない形ですが、広報について再度、地域にこういう事業があると、そして受ける人が会員登録するということだですが、どういう人に来てもらえるのか、不安なところがあると聞っぺいたことがあります、そういうところはどっぺいいうシステムになっぺいっているか教えて頂っぺきたいと思っぺいいます。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

ファミリーサポートにつきますしては、ご指摘のとおり非常に利用者が少ないいことになっぺいております。理由として考えられるのは、保育所との兼ね合いがあろうかと思っぺいいますが、国の示された分については、一応、会員登録をして利用して頂っぺいということになっぺいておりますが、現在、事業を委託しているシルバー人材センターですが、その日のうちにお願っぺいして、その日のうちにできるい話ではありませんで、2、3日前にシルバーに申し出て頂ければ、その時点でシルバーの方が派遣されるいになっぺいております。

シルバーは60歳以上の方だですので、子育てを終わっぺた、なれた婦人の方が相手の家に出向いて、時間内、例えば、今日は急にお母さんが病院に行かなければならいいとか、冠婚葬祭とかいことだあれば、そこに出向いて保育するいことだになっぺいております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

言われたように60歳以上の方が入られるということで、頼まれた方の家の中に入ってされるということになるので、聞いた中では、どういう人が来るのか、家の中に入ってくるのは恐いとか、信頼関係があってこそ成り立つのじゃないかと思っておりますが、事前にレクチャーというか、顔見せみたいな形でやりながら入っていくということにすれば、安心ではないかと思っておりますが、そういう所はどうなっておりますか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

一応、事業をする以上、その家庭に出向いていくということでもありますので、信頼関係もありましょうが、その事業をするということでありましたら、シルバーの方を信頼して頂きたいというのが本音であります。自宅で保育するということは、例えばお母さんがシルバー人材センターに子どもを連れてきて、そこで見て頂くという方法はとれません。

というのは、その間に事故等が発生した場合、責任問題がありますので、あくまでも保育する家庭にお邪魔するというシステムになっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤場職員。

○6番 尾澤満治君

素晴らしい事業で、シルバーも60歳以上の方が、これからも働く意欲で、その家に入っていくということですが、うまくファミリーサポート事業が進められるように、課長も頑張ってもらってPRして頂きたいと思っております。

次に、学童保育について、お願いします。まだ未設置の地域、合河、横武、そういう所は人数がないからということですが、要望があがってきています。10名以上いないといけないのか。合河、横武で1箇所つくるという対応はできないのか、お尋ねいたします。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

今の方針といたしまして、一応10名以上の児童がいないと、今のところ豊前市はやっているような状況ではありません。学校の校舎内に設けることが原則になっております。

それは児童の安全・安心を考えた場合に、その分が一番適当ではなかろうかということで、現在は、極力、学校の校舎内でするようにしております。言われるように横武、岩屋、合河の地区には、今のところありませんが、全体で10名以上できますということであれば、考えざるを得ないのではなかろうかと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

どうか前向きに検討して頂きながら、設置ができるようお願いしたいと思います。

それから学童1人当たりの面積の設置基準を教えてくださいたいと思います。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

国の基準、ボーダーラインがありまして、1人1.65㎡を下回らないようになっていきます。現在、各児童で考えますと、大体2㎡から1.8㎡ぐらいになっているかと思えます。1.65㎡になりますと非常に狭くなりまして、学童は1年生から3年生までの学年が違いますので、なかなか1つの場所で保育するのは難しいという考え方がありますので、極力1.8㎡から2㎡ぐらいを考えておりますが、現在1.65㎡にあたる所はありません。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

豊前市内の学童保育については、基準を超えているという形でよろしいでしょうか。子ども達は伸び伸びと育ててやらないといけないので、狭い所でぎゅうぎゅう詰でされるようなことでは困るので、どうか前向きに検討して頂いて、ゆっくりと遊べるような学童保育を推進して頂きたいと思います。

続きまして、学校教育について質問いたします。不登校について、スクールカウンセラーがこられているということですが、定期的にこられる数が減っていると聞きますが、年度末になると増えるという話ですが、この回数が減っているのは、どういうことか教えてくださいたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

スクールカウンセラーは、国・県からの派遣事業で、京築管内に5名とか6名が割り振られています。平成20年度は、京築管内で単独の学校に派遣・配置されている学校は、5校、いわゆる5人であります。来年度は1名増やして6人の予定のようですが、豊前市で言いますと、豊前市の4中学校の単独校に、カウンセラーを1人派遣という学校はありません。それは生徒数に対して、不登校の子どもが何人、何パーセントいるかということで、京築管内全体見たときに、豊前市は全体として出現率が低いので、豊前市内の中学校には単独校としての配置はされてない。単独校でない所は、拠点校方式と言いまして、例

えば豊前市内のAという中学校に週のうち8時間置いて、後の学校に4時間置くとかいうような感じてしていますので、八屋中学校、角田中学校では生徒数が違いますので、その所の時間数は多少違いが出ています。そういうことをご理解頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

平成20年3月に、福岡県教育委員会から出されている資料で、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーは心の教育で、ソーシャルワーカーは家庭、学校、地域環境の改善というもののネットワークを築く、福祉の専門家であるという形で、福岡県が推進するわけですが、豊前市はスクールソーシャルワーカーの配置は考えてないのか、お尋ねします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

京築管内では、豊前・築上地区に対して、特別支援の連絡協議会をつくっております。そのメンバーの中にソーシャルワーカー、或いは、医者・弁護士とか入っております。

それは特別支援教育を受ける子どもの保護者に啓発を広めると、特別支援教育の内容について広く知ってもらおうという、啓発をするということが、1つの大きな目当てでありまして、また相談があったときには、その学校に行って相談を受けるというような仕事も合わせてやっております。年1回は、京築全体で特別支援教育の啓発のための講演会をやっております。これは京築全体でやっている事業でありまして、これは豊前市だけではありません。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

スクールソーシャルワーカーを、もし豊前市で配置してもらいたいということであれば、可能ですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

その学校に常駐させるということにはできないと思います。難しいと思います。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

常駐じゃなくて、そういう子どもがいて、その方に来てもらって、いろいろ悩み相談を

受けられるということではできるんですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

家まで行って相談を受けるということができるかどうか、調べてみないと分かりませんが、豊前市の市民会館の2階に相談室を設けています。そこは週2回、市が雇用したスクールカウンセラーの方に、教員や保護者が相談をしています。或いは、教育事務所の中にも教育と相談室というのがありまして、そこで相談を受けることができます。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

何故かという、学校でも専門的に先生がいらっしゃるかと思ったら、先生達も勉強を受けてないということで、よく分からないと言われていました。そういうことで、ただ配置すればいいということではなく、本当に子ども達のために、どういうことで不登校か、と認識しながら、学校では対応出来ないと思います。地域、家庭で連携を取らないと、子ども達の気持が分からないのではないかとという形で、こういう方々に来て頂いて、この辺の所を話して、解決に向ける制度をつくったほうがいいのではないかと考えていますので、どうか前向きに検討をお願いできないかと思えます。

それから、今、子ども達を守るために、人件教育とかいろいろされているのですが、子どもの人権を守るためにユニセフが、子どもの権利条約が国連総会で採択されました。

その中で豊前市においても、子どもの権利条約を施行して頂けるように検討できないか。上から言われて是非、守りなさいということですが、子どもにも人権があるのじゃないか。子どもの権利条約を豊前市で施行して頂くことはできないか、お伺いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

子どもの権利条約は、かなり前に国連で批准されまして、これは世界の国の中で、子どもの権利条約は遵守するということですので、日本でも、豊前市でも、各学校でも子どもの権利条約に則った人権教育はしなければならないと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

どこかの市で条例が施行されているということですが、豊前市は、まだ子どもの権利条約が条例として施行されていませんが、その分を豊前市としても施行して頂きたいと思いますが、どう思われますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

施行規則の中でうたうということについては、まだしていませんが、教育委員会の中で検討してみたいと思います。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

よろしくお願いします。学力向上について学校で研究会、発表会等されているということですが、なかなか勉強についていけない子が分からなくなっていくということで、大分県の豊後高田市で、いきいき土曜日授業、学びの21世紀塾ということで、市が土曜日の第1、第3、第5の9時から12時まで、英会話、そろばん、数学、国語、英語という形で、寺子屋を開催しているということです。今、学力で学校の授業についていけない子が、塾に行って遅くなる、朝起きれない。学校で疲れて授業を受けられないということで、悪循環になっているのじゃないかと思いますが、豊前市としては、夏休みは理科の学習で開催されていますが、そういう形で取組んで頂くことはできないか、ご検討頂けないかと思います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

まず、基本は学校の時間内で、国から定められた学習内容が定着するのが基本であります。議員がおっしゃったように、今、学校でも、子ども達の学習習慣とか、こどもの自尊感情を育むための指導に力点を置いていかないと、その上に学力の向上があると私は思っておりますが、そうしますと、いくら授業の中で学習しても、45分の授業の中で、いきいきと学習に参加できないという学習習慣がついてないことから、もうちょっと言いますと、生活指導から、学校で指導していかないとならないような状況が今あるということです。ですから、放課後で英会話とか、いろいろすることは結構ですけども、そのことが多くの子ども達に、どれだけの影響があるかということは、検討してみないといけないことだと思っております。

○議長 秋成茂信君

時間が来ましたので。

(「終わります」の声あり)

尾澤満治議員の質問を終わります。

次に、今本文徳議員。

○5番 今本文徳君

おはようございます。9月から半年間、一生懸命勉強させていただきました。
私は、教育の専門家でありますから、前半の総論を少し10分間ください。

今回は5点質問がありますが、これは共通理解がなくては意味がありませんから、少し哲学をお話したいと思っています。この5点は、すべて人間性、人間尊重であります。

我々議員におきまして、行政の皆さん、すべてハートが関係してまいります。
5点の中で、教育では、知・徳・体です。100年前からですよ。順番はありません。
スポーツ界、政治界は心・技・体です。政治は、特に知・徳・体の道徳とスポーツ界の心・技・体、両方いるんです。まず、定義としてスポーツ界を言いましょう。

今、野球がっておりますね。日本は強いですよ。これは心・技・体の中で、すべてが
いい選手を選んだ原が偉いですね。星野は自分のメンバーばかりだから負けたんですよ。
一番分かりやすく言いましょう。相撲です。

大相撲の横綱条件、皆知っています。白鵬は心・技・体・100点。朝青龍は誰が見ても
技・体は100点、心はどうでしょうか50点。サッカーボールをしてみたり、勝手に
帰って温泉に入ったり、そこですよ。そこを僕は追求しますからね。

もう1つは、野球ではミスター王、ミスタージャイアンツは長嶋でしょう。世界の王は
王です。誰が言っても、日本中の方が言うのは子どももそうです。死んでも永遠にミスタ
ージャイアンツは長嶋茂雄です。世界の王はどこかに違いがあるんです。同じ年代ですよ。
長嶋も王も世界的にホームランバッターです。技は最高ですね。最高ですが、少しハート
に違いがあるんです。心に。王さんがミスタージャイアンツになれないところは何故か、
今日は質問するんですよ。難しいですよ。哲学ですから。

政治の問題、政治はスポーツ界の知・徳・体の徳と2つ両面いるんです。
釜井市長を見てください。私は農政連の副委員長をしています。友人がいっぱいいいます。
釜井は人が優しいのう。そうですか。笑顔がいいのう。嘘をつかんのう。金儲けせんのう。
何もせんのうと言いよる。ところがそこがハートなんです。政治家の条件。

では、だんだん本論に入ります。5点あげております。最初は、道徳、人間尊重の精神
です。私も本を買ってきて勉強しました。附属に行つてね。芦屋の教育長を呼んだんです。
後輩ですからね。道徳が一番大事です。

では、中学校における道徳教育です。私は小学校で36年間していますから、道徳教育
は、小学校でも中学校でも、学校教育を全体を通してやる問題です。小学校はうまく行っ
ておるような気がします。教育はプランは皆あります。これをします、これをしますと嘘
ばかりなんじゃないですか。してないですよ。僕もしてなかった。恥ずかしい。

特に、中学校では、その道徳の指導をどうしておるかが知りたいんです。計画はいりま
せん。どのようなことを何時したかを答えてください。具体的な質問は席上でいたします。

2番目の問題は、携帯電話の問題であります。一生懸命勉強しましたよ。芦屋の教育長
は私の附属の後輩です。柳川教育長も友達。芦屋町は30何年前の人口が1万8000人、

今も減ってないですね。柳川は7万5000人です。2年前に合併した。教育長は後輩ですよ。呼ぶと皆、はいと気をつけてきますよ。芦屋は持ち込みもすべて禁止です。柳川も禁止です。これもハートの問題ですよ。心のない委員会がいくら絵を描いても駄目です。私が言いたいのは、持ち込み禁止。学校では使用禁止がいるんです。

私は、農政連の委員長をする前は携帯は持たない、持たなかった。今でも持たないですよ。市会議員していっぱい役をもっていますよ。毎月2000円しか金を払わない。いらぬです。2000円の金が僕は払えない。だから後はどういうプランを持ってるか教えてください。

それから、3番目の4校統廃合の問題、これは詳しく言いません。4校統廃合よりも2校制が大事。角田小、角田中1校、エリート教育をつくって、後は1つか2つ。

それから吉富中学校から三毛門小学校に子どもを引き取る。非常に仲がよくないとは残念ですよ。僕が聞いて回ったら、先生、なんですか。三毛門小学校は、豊前の子どもの学校でしょう。だから豊前に行きたいと言うんですよ。豊前のほうが、市長も教育長も議会も優しいというんですよ。嘘じゃないですよ。私の言いたいことは、吉富中学校の子どもの中で、三毛門出身の子どもを引き寄せて2校制、宇島、八屋、三毛門が1つ。2つ制。

もう1つの問題です。この4番と5番は、私が半年間、地域で対話した集会から入ったんです。こういう不満があった。先生、なんかと言ったら、平成17年、18年ごろの教職員の年末人事異動は、どうも早めに誰かの耳に入っているというんですよ。

10年前は、教育委員会から内示があって、校長を通して流したんです。ところが今本さん、このころは校長さんに入る前に一般に入っている。私はお聞きしたとおりに言うんですから、名前は言いません。これも答弁してください。心の問題です。いくら言ってもハートがなければ流れます。大分県が一番いい例じゃないですか。どういう方法でやっているのか。何故そういう噂が流れるのか。噂があるのは何かあるんですからね。残念ですよ。

教職員人事がうまくいかんと、教師はファイトがわからない。今本は、県下全体何処でも行ったですよ。母ちゃんは、今本は、人がいいからと、俺の母ちゃんだけは何時も広域配転では行きよったから、病気になった、残念ですけどね。

最後の問題も、ある親から詳しい手紙を何回も貰った。昨日回ってきた。今本さん、なんですかと言ったら、昔の問題かも知れないが、千束保育園では、公務員の子供さんが多いじゃないかと。一番聞きたいことは、今、入っている60名の児童のうち、市の職員や公務員の家庭の子どもが何人入っているかデーターがほしい。なければ調査してください。すべてがハートに関係する問題であります。

少し長くなりましたが、長嶋ジャイアンツ、いいですね。王、その違いのハートの所の道徳性の問題が、皆関係しておりますから、政治の釜井は素晴らしいから、素晴らしい答弁をお願いします。

今回は分かりやすくするために、僕はずっと30回書き直して、台湾旅行に行っていて

も、皆の前に張っていたんですよ。本当です。今日は負けませんからね。市民のために負けない論点を張ります。よろしくお願ひします。どうも失礼しました。

○議長 秋成茂信君

私からお願いですが、白か黒かということですので、イエスかノーか、執行部もしっかり答えてください。市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今本議員のご質問の中で、直接、私に関する質問はないようですので、まず、教育長から中学校における道徳教育の件、そして中学校4校統合の件、そして教職員の人事異動の基本方針について答えて頂きます。

携帯電話の件は教育課長から、市立千束保育園の現状については福祉課長、以上の答弁にしたいと思ひます。後は自席から論戦をさせてください。以上です。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育の専門家の今本先生の質問ですので、大変、答弁も大先輩に対して失礼のないようにしたいと思ひていますが、答弁書を用意していますので、まず答弁書で答弁いたします。

最初に、中学校における道徳の指導計画と指導の実態についてであります。市内の各中学校では、学校長の学校経営方針に基づきまして、指導の重点を定めて道徳教育の計画を立案しています。

平成20年度の各中学校教育指導計画では、道徳の時間で取り上げる内容項目は、学習指導要領に示されましたものをすべて網羅しています。

また、平成19年度教育課程の実施状況調査では、市内4中学校の道徳の時間の授業時数は、年間35時間以上となっており、それは学習指導要領で示されました時間数を満たしています。それぞれの道徳の時間では、副徳本の読み物資料や、生徒の実態に即した効果的な資料をもとに、道徳的な価値や人間としての生き方についての自覚が深められるように授業が進められています。

実践例といたしまして、最近報告のあったものでは、詩の一部を空欄にして、生徒と保護者相互で内容を考えさせ、互いの考えを交流させることで、親子の絆について深く考えさせるように工夫した例がありました。道徳教育の計画、実践、評価につきましては、毎年度の教育課程実施調査で確認ができます。

続きまして、3点目の中学校の4校の統合につきましてですが、昭和30年に豊前市が誕生したときは、市内中学生は2541名でしたが、人口が減って少子化で、平成20年度には611人と約4分の1になっております。

豊前市教育委員会は、平成17年5月18日に、豊前市立学校通学区域審議会に、市立中学校の適正規模や適正配置についての諮問を行いました。その中で、1つは、小規模校

の解消、2つ目には、学校の適正配置、地域との連携などが議論されました。

現在の小規模校では、生徒の活動の場が増える、教員が1人ひとりの生徒を把握しやすい、学習指導、生活指導がきめ細かくできる、信頼関係や相互理解が強くなるなどの生徒・教師にメリットがある反面、生徒にとっては、多様な人間関係の経験機会が少なくなる。人間関係の固定化や、切磋琢磨する心や自主性、自立性などの能動的な態度の育成が困難になる。或いは、体育やクラブ活動に支障が出る。教員の減員などのデメリットもあることが議論されました。

8回の審議会の議論を重ねまして、平成17年11月30日に、将来の生徒数、市民の共感、教育的効果を考えて、1校に統合することの答申を頂きました。また、この答申は5年を目処に具体化することとされ、吉富町ほか1市組合立吉富中学校の問題も、その過程で結論を出し、すべての教育施設は整備された新しい統合中学校の実現を早期にお願いするものとなっています。

豊前市教育委員会では、平成17年第13回豊前市教育委員会定例会におきまして、この答申を承認しております。この間、市の財政状況や周辺市町村との合併問題、耐震問題が浮上したことで、現在、棚上げ状態になっているのが現実であります。今後、市教育委員会で議論を深めて頂くようお願いしたいと考えています。

今本議員が提案されています中学校を2校とし、その1校を角田小・中一貫校とすることについては、メリット、デメリットがあらうかと思われますので、教育委員会で議論をしながら検討していきたいと考えております。

最後の教職員の年度末の人事異動の基本方針についてであります。小・中学校の教職員の人事異動につきましては、福岡県の県費負担教職員の人事異動方針、京築教育事務所管内の人事異動方針に基づいて適正に進めております。その際、公平性・中立性を確保することと、秘密を厳守することについては、今後も遵守していきたいと考えております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 寺光正博君

今本議員の小・中学校児童・生徒の携帯電話の所持の実態と、校内においての使用上の決まり、約束事について、お答えいたします。昨今のインターネットの環境は、非常に著しく発展しております。児童・生徒の日常生活に様々な影響をもたらしております。中でも携帯電話については、中・高生を中心に急速に普及しています。

それに伴いまして、全国的にインターネット上の学校非公式サイトや、掲示板等を利用して、特定の子どもに対する誹謗・中傷が行われるとか、ネット上のいじめという新しい形のいじめ問題や、メールの長時間利用により睡眠不足、それが学力の低下になる。

或いは、出会い系サイト等の有害な情報にアクセスし、犯罪に巻き込まれるという事件

が多発しております。

市内小・中学校の児童・生徒の携帯電話所持の状況については、学校長を通じまして調査しておりますが、その結果では、小学校児童での所持率は9%、中学校生徒では36.6%であります。このような状況を憂慮して、豊前市教育委員会では、平成20年7月の文部科学省通知や、児童・生徒が利用する携帯電話等めぐる問題の取り組みの徹底について、という通知がありますが、平成20年11月のネット上のいじめに関する対応マニュアル事例集などを参考に、本年2月の第2回豊前市教育委員会定例会議において議論を行いました。

豊前市小・中学校児童・生徒の携帯電話等の利用に関する指針を決定しております。この指針では、学校におけるルールと家庭に於けるルールを定めておりまして、先ほど議員さんが、芦屋、柳川の話をされましたが、豊前市も原則、学校持込みの禁止、フィルタリングは解除しないように指導しております。市内小・中学校長を通じて児童・生徒・保護者への指針の徹底をお願いしております。

今後も、学校関係者からの事情聴取や議論を重ねながら、市内小・中学校における携帯電話等の取り扱いについての情報モラルの指導や、有害情報に関する啓発活動を積極的に進めてまいります。以上です。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

ご質問のちづか保育園の現状と入所要件ということで、お答えいたします。豊前市内の公立保育所はちづか保育園1園だけです。現在の保育所の入所については、私立、公立を問わず自由区となっております。保育を希望する保育所に入所できるようになっておりまして、ただ保育所にも定員がありますので、まず申請書を出して頂きます。申請書には、第1希望から第3希望までを書いております。

ちづか保育園につきましては、定員が一応60名となっておりますが、4月以降15%枠、これは一応、園児の年齢、保育士の数、保育所の面積等によって、15%枠を設けられておりまして、現在、67名入園しております。

入所の申請につきましては、申請書を出して頂くときに勤務証明、源泉徴収票、もしくは所得の分かる書類を提出して頂いております。それらの書類を検討しながら、入所児童の兄弟関係、緊急度、勤務地及び家庭状況について、保護者と相談しながら希望に沿えるように今相談をやっているわけですが、第1希望がかなわないときは、第2希望、第3希望ということで、保護者と相談しながら行ってもらっております。

今、市役所職員の問題について、ご質問がありましたが、現在、市役所職員の子どもの入園者は67名中、8名の児童が入所しております。以上です。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

まず、1番の道德の問題から、再度、具体的に質問いたします。私は6点、1番から5番までお聞きしますと、総論では僕は賛成です。各答弁とも総論で出ていますね。

私が最初に定義した哲学の中のハート、心の問題がぬかっているんです。では、中学校の道德の問題は、人間尊重、生命尊重、だから最終的には、やはり日本人としても恥ずかしくない知・徳・体が、私は台湾でもって国歌を歌ったですよ。それは日本の代表できた男が、正々堂々とやったんですよ。私は今のお話はプランと思うんです。

具体的に、もう少し実践をし、それが過去の40年前においては、学校には、こういうふうな記録ノートがあったんです。これを1週間ですね、週学習指導案があったんです。月曜日は1時間目、英語、2時間目は国語、ずっと1週間40何時間の授業数が入っていた。あのころは、毎週、月火水木金だから、いっぱい勉強があったんです。そして月曜日の1時間目は全校朝礼とあったんです。案を出すんです。そして校長がよし頑張れよとあったんです。そして道德の勉強があった。しなかったら来週、校長に出すんです。

そういうふうな週案的な評価があるかどうか質問しましょう。詳しく毎週の週案のものを、校長先生に出させて道德の授業をしたかどうかを点検しておくかどうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

中学校につきましては、先ほど申しましたように、これは教育事務所がしますが、教育課程の実施調査の中で、市内4中学校とも、平成19年度分は、道德の時間数は35時間以上ということでクリアしています。しかしながら、指導の内容の1つ1つにつきましては、私は、そこまで承知していませんが、指導計画の中で、先ほどおっしゃった週案のようなものは、小学校では、現在は殆どどこも書いていると聞いておりますが、中学校では、その辺を勧めていますが、何処までできているかについては調査してみないと、はっきりした数字はちょっと言えません。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

まず、週案は非常に大事なんですよ。いいですか。学校長の権限というのは、教育課程の把握をする指導する、すべて権限なんですよ。だから豊前市の小・中学校に、そういう週指導案の指導が必要かどうかを質問しましょう。イエスカノーカ。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

必要でございます。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

この問題は大事ですよ。おそらく県下の議会で、この意見を言ったのはいませんよ。子どもの学力を保障するためには、やはり月報、週報があります。1週間のデータがいりますからね。これは絶対いります。これがなければいくらやっても駄目ですよ。企業のプランになりますからね。そういうことは民間では通用しないですよ。毎週、初めに月曜日は校長先生これでいいですかと、時間変更は、すべて校長に権限があるんですよ。

それを是非やってくださいよ。それは学校長でないとできませんよ。だから教育長さん、私が今日いうのは、来年度から是非ほしいです。豊前市内全体にですね。

そして、勿論、我々議会も応援しますから、議会と行政が一緒でないとできませんよ。だから、来年度からしなければ教育予算に私は徹底反対しますよ。教育予算にそれを上げてくださいよ。そうしないと意味がない。まずプラン、お金の問題、来年度21年の補正予算の教育費の中に、各小学校全担任に持たせる週案を用意させてください。

そして毎週、校長が点検する。教頭、主任がするんですよ。全部手当を貰っているじゃないですか、お金をいっぱい余分に。校長先生の手当て、教頭、部下職員、子どものためにあるんですよ。そして、もう1つ、地公報の第32号を見てください。学校の公務員、先生たちは上司の命令に従う義務があるんです。義務を果たさなければ、中教審のチェックがあるじゃないですか。問題のある教師については指導しなさいと、こう載っているんですよ。まだ詳しい秘密は言いませんよ。だんだんと言います。いっぱい秘密があるんですよ。必ず4月から各小・中学校に週指導案の作成を願いたいと思います。

そして最低でも9月議会、3月議会にそれをあげないと意味がない。今言っても皆プランだけでしてない。もう1回言いますよ。平成21年度から各小学校、中学校全職員に、週学習指導計画を配布して記入させてプランをするかどうか確認してください。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今までも小・中学校へは校長を通して週案を書くこと、それから校長に提出して点検することはお願いしてきています。再度、新年度から、このことについて強く指導していきたいと思っています。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

この問題は大事なんですよ。今日は時間いっぱい使いますからね。この問題は大事だか

ら言っているんです。ハートの問題です。何故、小学校ができて中学校ができないか。

これも道德の問題も、ある中学校のOBから入ったんですよ。今本議員さん、言っておくれ。中学校は校長の言うことをいっつも聞かんというんですよ。本当ですよ。校長先生に聞いたんですから。だからスポーツであれば野球が強いとか、卓球が強いとか。何処どこの選手が県体に出ますと上がってきます。ああいうのはあまりよくないですね。

その一番のものは道德の問題、評価はできないですよ。評価ができないところをやらないと駄目なんです。おそらく豊前市の教育委員会が、各小学校に週学習指導案の徹底を図ると、県下で1番になりますよ。そうしますと学力も上がっていくんです。

机上のプランでは駄目ですから、お願いしておきます。その点について、私がこの問題を言うのは、日本の教育が知・学力も最低じゃないですか。体力も最低。恥ずかしいじゃないですか。だから僅か人口2万8000人の豊前市がよくなるには、教育が一番いい。

その教育のもとになるのが道德ですよ。私も反省しますよ。是非、教育の問題で来年度から、各小学校等に週学習指導計画案を配布する。こういう本がありますよ。お金がかかります。そのためには議員さんのご指導を得て、予算に是非上げてください。お願いときます。

それから、2番目の携帯電話の問題です。豊前市は9%、小学生がですね。中学校33%、これは非常に嬉しいですよ。テレビをずっとチェックします。私は大体寝るのが、晩の1時半くらいですね。朝早い5時から起きていますからね。そうしますと、大阪は過去においては、大阪の橋下さんが出る前は教育界は駄目だったんですよ。

大阪の高等学校と言ったら非常に団結があるんですよ。どの知事が言っても駄目なんです。東京を見てくださいよ。石原慎太郎が言ったでしょうが、今までは誰が行っても誉めなかったんですよ。ところが各県も市も首長さんは、教育問題に介入できないんです。こういうことは本当はよくない。石原さんもよくないと思う、橋下さんもよくないと思うが、非常に強引にやったのが、得点が非常に低かったんですよ。大阪は最低だった。データから見ればね。豊前市も低いと思いますよ。

だから、あの団結があつて素晴らしかった大阪に入り込んでいってボーンとやったんですよ。誰も不満を言いきらないですね。裏を返せば教職員は皆根性がないんですよ。

しかしあれをやってから、ピシャット大阪はしまっていますね。これは非常に素晴らしいですね。豊前市もね。データが少ない。

非常に電話は危ない。私も電話が怖いんですよ。家に1回電話があつて、なんか思ったら、その晩に50回電話がかかってきた。それから家の電話に出ません。怖いから。携帯は毎月2000円しか使わない。何も入ってない。教育の問題だからね、やはり非行が多いですよ。私は民生委員を数年したんですよ。いっぱいありますよ。女性が一番かわいそうですよ。人身売買に近い。いっぱいありますね。おなかが大きくなって皆捨てられるんですよ、男が悪いから、マナーが悪い。だから電話は危ない。小学生は必要がないと

思う。しかし、その中で学力の問題がぬかっていますよ。

すべて学力の問題と非行の問題が兼ねあって出てきています。お金はほしいですよ。1万8000円と言いますね、平均が。私は2200円ぐらいですよ。その金もないごとあるですよ。学校では、きちっと守るように指導してください。是非お願いします。

芦屋は、皆行ったらいいですよ。学校だけではできない。だから是非これを守るように指導をお願いします。

もう1つは、道德の時間とか勉強させるの。親を呼んで議員さんも勉強に行くようにお願いしますよ。そして公開授業をして皆討論しなきゃいけない。僕ら応援する。だから教育委員さんだけではできないところがある。だから、この素晴らしい日本の教育を担う教育委員さんを任命するときに、やはり教育の中立性を考えてやらないと、次の問題に関係してくると思いますよ。電話の問題を終わります。満足しましたから。頑張ってください。

それから、統廃合の問題について質問させてください。自論が入りますが、1校制にしますと岩屋、合河は人口がどんどん減るんですね。だから、今までどういうふうに発足して、何回会議をして、誰がそれを任命してきたのかについて資料がありましたら、何時ごろから中学校統廃合に向けてはじまって、どうなっているかという問題です。すみません。

○議長 秋成茂信君

教育課長。なければ後で提出するなり説明すると言いなさい。

○教育課長 寺光正博君

後ほど、すみません。資料を持ってきたのですが、ちょっと今は。

○議長 秋成茂信君

今本議員、ご了承してください。

○5番 今本文徳君

この教育は夢がいるんです。この机上でつくったら駄目ですよ。机上プランで人数がどうだとつくったらハートがない。そこが王と長嶋の違いですよ。ハートがなかったら駄目ですよ。子どもが少ないから統廃合しようかどうかじゃないですよ。最低2校はいるの、2万8000人いたら。2校制だったらさっき言うように、最低10年かかります教育は最低。ところが学習指導要領は10年ごとに変わるの。これは20年度で出ています。

10年ごとに変わりますから、今ここで話をして、教育委員会がよしやろうとかとなれば10年かかります。小・中一貫制教育が大事。

横浜が出したのは、中学校に小学校が3つぐらいで、あれは教育内容の関係ですからね。私が言うのは、角田小と角田中は非常に便利がいいじゃないですか。あそこに一貫制教育をやるんですよ。9年間でもって12年間ぐらいの勉強をするんですよ。駅も近い。是非一貫制も考えてください。返事はいりません難しいから。

2番目の2校制をもっているから宇島、八屋、三毛門、何故かという、三毛門は子供さんが非常に多いんですよ。小学生が私は何時も水泳指導しているが、豊前市のプールを

使って今本の爺ちゃんが指導してくれよと殆ど知っています。中学校に行ったら知らない顔。はじめて議員になって、3月の初めに会議に出ました。7時間半かかるんですよ。

何故かという子どもを抜かした、子どもに基盤を置いてなく議論するんですよ。我々の議員さんも向こうの議員さんもね。子どもに視点を置いてない議論をする。勿論、その中にはいろんな問題があったでしょう。トップが非常にワンマンとかいう意見もあったし、新聞社に先に流すという、僕は指導したけれどね。いろんな意見が流れる。市町村合併もできないじゃないですか。そうであれば豊前市の教育は我々の手で守るんですよ。そして三毛門小学校の子どもさんは、三毛門に行ったら豊前市の学校に通える、1つになるじゃないですか。案ですよ。

そういうものを視点においてやれば、だんだんと京築、豊築は1本になるじゃないですか。そういう関係もありますから、是非出来ないかも分かりませんが、中学校は2校制、小中一貫制と、これは大事な問題ですから市長さん、できたら答弁願います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今まで、この中学校統廃合の問題、角田中学校の件も28年前にありました。その時は、2校の統合の方向でありました。今度の数年前からの答申は急転直下、1校という提案でございました。私自身はどうなのかと。まず1番考えなければならぬのは、築上郡と豊前市で5つぐらいがいいんじゃないだろうか、既に西の方は1、1になりました。

そして東は2が1の所もあるということでもあります。ただこれは合併問題もそのままになっておりますし、正式な議論を議会ですながら、先ほど言いましたような親・子ども達の意見も本当に聴いてみる必要があると思います。特に、三毛門地区の方ですね。そう思っております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

やはり教育には夢があるわけですね。今日、沢山の議員さんも見えております。嬉しゅうございます。議員さんたちもお帰りになったら、豊前の今本が、あんないい意見を言ったぞと。いい意味で、そういう議論がわいてくればいいと思う。私は子どもが学力・知・徳・体が身につく、一生かかって幸福生活をするために、そういう意見を言っているんですからね。是非、夢のある学力のつく学校をつくってほしいと思っております。

その点、是非、これは行政だけではできませんから議会も応援しますよ。

最後に質問しますが、学校統廃合は、やはり地域の保護者の意見が大事です。この道徳の問題とか、大事な心、子どもの教育の問題は、あまりマスコミは出してもらえないんですよ、あまりメリットがないから。難しいからね。教育は国政問題だから出ませ

んが、大事な問題は、豊前市に市報がありますね。あの中のエデュケーション論を大きく出すんです。

教育の中に統廃合の問題で、こんなにありますと特集を出したらいいじゃないですか。道徳の問題、特集号、次の特集号は携帯電話について、何かあったら電話をもらう。

そしたら、親がかみがみ怒りますよね。それが一番いいですよ。そしたら豊前市の親の意欲が高まってくるから考えておいてください。今後の広報のあり方について何かありましたら、ご答弁を願いたいと思います。市報等で、もう少し議会関係の様子を市報の中の教育関係の中に詳しく載せてもらったらいいいと思いますが、どんなものでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

この前に、平成17年に答申があったというメンバーは、文教委員さん、PTA会長、議会、市P連も入っていましたし、当時の中学校の校長が4人オブザーバーで入っていましたし、行政区の区長の代表とか、いろいろなメンバーで構成された中での答申でした。

勿論、その中で2校という案もありました。最終的には、先ほど答弁したような形で1校の答申を頂いたところです。

市報のことについては、豊前市の教育のことについて、豊教だよりというものがありますが、これは現在のところ、年4回出していたのを年3回となっております。紙面も限られていますので、それほど詳しいことを出すことはできませんが、できる限り市報なども通しまして、豊前市の学力調査の様子も市報で出していきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

4番の年末異動の件ですが、今頃になるといろいろ噂があがってきます。私は学校関係には顔を出さないんですよ。議員が行ったら嫌がられますからね。平成17年か18年の年末の件だと思います。去年耳に入った状況ですからね。教育委員の中の話、内示は皆集めてしますから分かるんですが、内示が学校長を通して正式に出る前に、どうも皆分かっちゃまっていると。これは噂ですからね。そういうのがあるかないかですね。どんなものでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

私の教育長時代ですけれども、私はあり得ないと思っております。噂は自分達で勝手に私設応援団のように、自分達で勝手に人事委員会みたいなものをつくってすることがあるかも分かりませんが、正式なものがいろんな方に漏れるということは、教育委員会を開いたときには、全部、書類はシュレッダーにかけて消していますので、そういうことは私は

ないというふうに確信しております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

あまり教育問題は追究したくない、道德の問題ですからね。しかし、その校長先生が曰く、本気で言うんだから、今本さん、あんた議員になってくれない。いや俺はならんといったけれど、教育問題をやってくれと、そのとき言うたんです。今本さん、どうも皆早めに、ある団体に漏れてしまっている、おかしいじゃないかと。だから、人間は頭がいいから話合いの問題をインプットしたことを、農政連の委員長をしていますから、連中に流す可能性がないとは言えないから、私が言うのは今年の人事異動からは必ず厳しくやってください。これは教育委員さんの責任と思うんですよ。教育委員会で話合うことが分かっているというんだからね。嘘は言ってないですよ。

私よりも素晴らしい校長が言うから間違いないから、本年度より絶対そういうことがないようにお願いします。ないと思いますが、そういう噂があれば市会議員として市民の代表ですから、代弁しておりますから是非守ってください。お願いしておきます。答弁はようございます。

それから、最後の問題ですが、私は子どもがいませんし、私の問題でもありませんが、民生委員を10年したけれど、タッチしていませんでした。この保育園の問題ははじめて聞いたんです。何名かの方が不満を持っているんです。千束の土地の方ね。

幼稚園の選考条件がありました。しかし、その条件の中で何点か豊前市の市民も私も同感ですが、1番、2番、3番の所は問題はありませんが、どうしても選考する方の道德心が影響してきたような気がするんですよ。だから、今言った豊前市職員の中で67名中の8人が多いかどうかわかりませんが、入れなかった保護者が言うのは、このデータからすれば多いじゃないかと、1割5分ぐらいですよ。公務員は法律によって厳しいですよ。私は分かっておりますが、その保護者が言うのは、子どもは市の保育園にやりたい。何故ですかと言ったら、条件がいいとある。私立に行ったら先生が1年間のうちに何時もかわる。子どもはA保育園に行っているが、1年間に3、4人ぐらいかわってしまった。子ども3人はマンツーマン方式が一番いい。かわらないほうがいい。そうしますと、市の保育園はかわらないですね。1年間ずっとみてもらえて嬉しいですよ。非常に条件がいい。こういう問題はやはり選考についてはあまり言いませんが、多いと言う人がいますから、これから十分注意してください。

そして一番大事なのは、今でもやられていますが、入れなかった保護者の後の話し合いが大事なんですね。そしたら、こういう文書が流れたり、こういう文書を持ってきたりしませんので、十分ケアをしてください。今していますが、より不満を持つ親に対しては、親切に心をもって礼をもって接する。空海が言ったように、すべて人に対しては礼をもつ

て接したら不満は上がってきませんから、選考漏れの人には、より一層、丁寧な話し合いをお願いしたいと思います。どんなものでしょうか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 戸成保道君

質問になかなか答えにくいですが、先ほど申しましたとおり、保育所の入所につきましては条件がいろいろあります。その中で市役所の職員が特別多いということは私は感じておりませんし、今8名ということですが、一応この中は、千束在住の職員がおりまして職員のすべてを、この中に入るという話にはならないかと思えます。なにぶんとも公平性を期した上で、うちの職員のほうもやっておりますので、先ほど申しましたとおり、第2希望、第3希望ということがありますので、その分を加味しながらお願いしている状態ありますので、ご理解頂けるかどうか分かりませんが、特別どうこうということは考えておりません。以上です。

○議長 秋成茂信君

今本議員

○5番 今本文徳君

やはり選考は非常に難しい。1週間か10日前に新聞に載っていました。選考に漏れた親が非常に不満があります。朝日新聞に大きく載っております。選考は難しいですね。保育園関係は千束にあります。黒土の子どもはやはり黒土に行きたいような気がします。千束の保育園は何があろうが何も考えない。やはり地元の保育園にやりたいんですよ。

だからいろんなことがあると思いますが、より一層の慎重な選考をしないと不満があがってきますからね。こういうのは、行政が皆一緒になって、地域の市政懇談会に我々議員も入って緻密にやってもらったら、こういう問題はなくなると思えます。

最後に、やはり復唱しますと、王と長嶋の違いです。難しいです。ここが大事です。道徳の問題は大事ですが、知・徳・体ですね。知も徳も体もずっと死ぬまであがっていつて、あの人はいいことしたなど。徳は評価できません。学力はすぐ分かりますよ。東大に何人入ったなどすぐ分かりますね。中国人が日本にきて日本の医学部にどんどん入っています。徳は死んでから分かる。あの人はいい市政をしたとなりますから、私も頑張りますから、徳の所を十分尊重しながら豊前市の教育をよくお願いします。

特に嬉しいことは、来年度からは週案の計画が入ってくる。ここは大事です。携帯電話については案ができていますが、しっかりやらないと女性の皆さん達がひどい目にあいますよ。私の友人関係に沢山ありますよ。赤ちゃんを産まされて、1人になって悲しい思いをいっぱいしておりますよ。そういう悪い人間は電話いっぱい持っているじゃないですか。だから、その辺は是非、指導をお願いしておきます。

自分勝手の意見を言いましたが、次の議会になったら、また厳しい質問をしたいと思っ

ております。お互いに頑張ってください。以上で終わります。

○議長 秋成茂信君

今本文徳議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時58分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。爪丸裕和議員。

○9番 爪丸裕和君

3点について、一般質問をさせて頂きたいと思います。発言通告にも出させて頂いておりますが、まず、1点目の景気対策についての豊前市の取り組みということであります。

ご承知のように、世界同時不況により経済は低迷し、我が国におきましても、自動車産業をはじめとする多くの企業が、減益から赤字決算に陥り、派遣社員や多くの社員のリストラが進むような状況にあります。

政府与党は、75兆円の景気対策というものを打ち出し、その中身については、暮らし、雇用、中小企業、金融、そして地方の活性化という5つに分かれているわけでありまして。

今回、暮らしと地方という点におきましての質問に入らせて頂きます。

先週、3月4日ではありますが、財源特例法が衆議院の3分の2以上により再可決いたしました。その翌日ではありますが、早々と北海道青森、自治体名はちょっと記憶にありませんが、2つの自治体では、早速、定額給付金が支給される運びとなりました。

3月中にも多くの自治体が支給と。最悪でも4月にもつれ込むというのが、そういうことではないかという見方ではありますが、この点については、多くの住民の方々から豊前市の支給時期は何時ごろになるのか、というような問い合わせも私の方に来ております。本市として、何時ごろを目安に支給するのか、まず、この点についてご答弁を求めます。

次に、2つ目としては、1兆円の交付税か交付金かといういろいろありましたが、1兆円の交付税ということで、そのうちの5000億円は、雇用対策に充てなさいというようなことになっております。本市としまして、この半分の雇用の対策ということについて、どのように取り組んでいこうと考えているのか、この点を聞かせください。

3点目ではありますが、地域活性化、生活対策臨時交付金ですか、池田課長、これが本市は1億3000万円よろしいですか。約ですね。では1億3000万円ということではありますが、この点についての市の取り組み、具体的にどのように取り組んでいこうと考えているのか、この3点について答弁を求めます。

次に、昨年9月議会でも、私の質問を出させて頂いております。三毛門駅駐車場会計の問題ではありますが、見直すべき事業は、しっかり見直すべきじゃないかと考えております。

160万円だったと思いますが、これは地元の区長会に管理委託ということで支出されて、実際は、その半分の80万円程度しか収入がないわけでありまして。これは住民のどなたに聞いても、何故、市はそのような無駄な事業をやるんですかと、100人が100人そのように言われているわけでありまして。

やはり無駄な事業は、見直すべき所はしっかり見直していくべきではないかと考えております。その後の市の取り組みについて、ご答弁を求めます。

3点目といたしまして、指定管理者制度は、平成15年に、地方自治法の一部が改正されたことにより創設されたわけでありまして。中でも、元々公設民営ということで、本市の中にもありますが、多くの指定管理があります。ちょっと申し上げておきますが、本議会におきましても、議案としていくらかあがっている傾向もありますが、議案の中身に踏み込むような発言はいたしませんので、前もって申し上げておきます。

そこで、まず、豊前の3泉と言われておりますト仙の郷、畑の冷泉、天狗の湯が、観光の要になるのではないかと位置付けております。過去数年間の利用状況とサービス度は、客がどのように位置付けて評価しているのか、分かる範囲内でご答弁を頂きたいと思っております。

最後になりますが、指定管理者制度の中で図書館ですが、先ほどの3泉につきましては、やはり営利目的の施設であります。図書館は申すまでもなく当然そうではありません。

この指定管理者制度の主旨は、施設の効率的な管理運営により、利用者に対するサービスの向上ということが大きな目的だと考えております。1年経過したわけですかね。ちょうど1年になりますかね。当時2700万円が実際かかっていたんですね。

指定管理者制度の時に、当然、議決がいるけれど、2500万円という額で管理委託しております。管理委託することにより、サービスがどのように向上していったのか。利用状況はどうなるのか。この辺を具体的にご答弁を求め、壇上からの質問を終わり、後は自席からの再質問といたします。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

爪丸議員のご質問で、定額給付金の関係につきましては、総合政策課長、1兆円の交付税、そして地域活性化、生活対策臨時交付金の活用につきましては、財務課長、2番目の三毛門駅駐車場会計につきましては、財務課長、3番目の指定管理者制度の効果については天狗の湯、ト仙、畑の冷泉は、まちづくり課長、図書館の状況については、教育課長からのご答弁といたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、私から景気対策についての豊前市の取り組みについて、まず、定額給付金の

支給時期について、ご質問にお答えいたします。

国は、景気後退化での住民の不安に対処するため、生活支援と地域経済対策として、1人1万2000円、18歳以下及び65歳以上の方は、2万円という定額給付金を交付する予算を、平成20年度第2次補正予算に計上しておりますが、国会審議において、野党が採決を見合わせたことから、交付時期が不透明でありましたが、定額給付金の財源を確保する第2次補正予算の特例法案が4日に成立いたしました。その結果、5日からの交付が決定しております。

当市の作業状況であります。以上の状況から、現在のところ交付申請書の発送を3月下旬、定額給付金の支払開始は、4月中旬を目標に最大限の努力を図っております。

今後とも1日も早く、市民の手に届くよう全力をあげて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

次に、1兆円の交付税の増額のうち、5000億円の雇用対策費の具体的な取り組みについて、お答えいたします。平成21年度の地方財政対策については、現下の厳しい経済情勢や雇用情勢の下、生活防衛のための緊急対策等に基づき、地方公共団体が雇用創出等を図るとともに、生活者の暮らしの安心や、地方の底力の発揮に向けた事業を実施することができるよう、地方交付税が1兆円増額されております。

そのうち、5000億円が、地域雇用創出推進費として措置され、森林の間伐や学校耐震化をはじめ、地域の知恵を生かした未来につながる事業の推進に必要な歳出を計上し、地域の雇用を創出することとされております。当市の具体的な予算計上は、新市長のもと、6月本予算での計上となりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、地域活性化、生活対策臨時交付金の活用について、お答えいたします。平成20年10月に、新たな経済対策に関する政府与党会議、経済対策閣僚会議、合同会議決定において、地域活性化等に資する、きめ細かなインフラ整備などを進めるため、地域活性化、生活対策臨時交付金を交付するとされたことを踏まえ、地方公共団体が積極的に地域活性化等に取り組むことができるよう、平成20年度第2次補正予算において、都道府県及び市町村に対し、総額6000億円が措置されたものであります。

臨時交付金については、地域活性化統合本部が策定した地方再生戦略や、生活対策に対応した事業に充当することが可能となっております。

豊前市の交付限度額は、1億3670万1000円と試算され、3月補正予算に計上したところであります。具体的な充当事業は、プレミアム商品券発行事業補助金1000万円、橋梁耐震調査等事業1500万円、防災計画策定事業400万円、総合文化施設整備事業1億770万1000円の4事業に充当いたしております。

次に、三毛門駐車場会計のうち、管理費の見直しについて、ご質問にお答えいたします。先の議会で、議員よりご指摘頂きました三毛門駐車場の地元区長会への管理委託料の見直しにつきましては、対前年比1割減額した上で、総務委員会でご承認頂きましたとおり、

一般会計で負担すべき部分を減額して計上いたしておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

指定管理施設のうち天狗の湯と畑冷泉館について、お答えいたします。豊前温泉天狗の湯は、平成7年11月にオープンし、天狗の湯運営組合より、平成16年4月に運営を四季の会に引き継いでおります。四季の会は有限会社として、平成16年10月1日より指定管理者に指定され、平成19年4月より22年3月31日までの再指定を受けております。天狗の湯の利用者数は、平成16年度9万673人、平成17年度8万9425人、平成18年度8万7475人、平成19年度9万5人で、燃料の高騰、景気の悪化により厳しい状況の中、経営努力により、平成19年度は、前年度より利用者数を増やしております。中心市街地の温泉としてお年寄りから子どもまで楽しめ、健康増進が図れる憩いの場として人気があり、今後も地域活性化の拠点となる施設として期待されております。

続きまして、畑冷泉館は、平成6年7月にオープンし、地域の活性化と市民の健康増進を図る目的から、畑地区住民の代表による畑活性化協議会に管理運営を委託しております。平成18年7月1日より、平成21年3月31日まで、指定管理者として指定を受けております。冷泉館の入浴者数は、平成15年度4449人、平成16年度5439人、平成17年度6699人、平成18年度7881人、平成19年度4360人で、その年の気候、気温に大きく左右されています。冷泉館のような冷泉浴施設は、九州の中では大変珍しく、涼を求める市内外からの多くの利用者に愛されており、今後も天狗の湯と同様、地域活性化の拠点となる施設として期待されておりますので、ご理解をよろしくお願いたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 山下 正君

ト仙の郷の入場者数及びお客さんからの評価について、お答えしたいと思います。

ト仙の郷につきましては、入湯者数について申し上げますと、平成15年度9万2379名、16年度7万9557名、17年度7万7820名、18年度7万3679名、19年度7万4982名と推移しております。

お客さんの評価については、宿泊については、市外の利用者が多い状況であり、低料金で泊まれるということもありまして、リピーターが多いということの報告を受けております。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

ご質問の指定管理者制度の効果についての図書館の利用状況と、サービス向上についてお答えいたします。平成20年度に、豊前市立図書館を指定管理者制度の適用施設としましてから、毎月、図書館長から月例報告を頂いておりますが、その10ヵ月の資料でお答えしたいと思います。と申しますのは、1月の実績が2月に上がってきます。2月の実績は、今の時点で上がってきていませんので1月までしか数値がありません。

最初に、図書館の利用状況についてですが、貸し出し返却について毎月の貸出し冊数では、本年1月まで当年同月で合計数を比較しますと、貸出人は減となっておりますが、貸出し冊数は増えています。具体的数値は19年、人数は2万7711人でしたが、20年2万6378人であります。冊数としては10万9572冊が、12万4953冊と冊数は増えています。サービス向上については、県内66の市町村に分館を含めて図書館は91館あります。そのうち指定管理者制度で運営を行っているのは、当市も含めまして17市町村で22館です。開館時間、開館日は他の自治体とほぼ変わらない状況にあります。

豊前市は、非常に広い面積がありますが、遠隔地の人の利用が困難な面もありますので、移動図書館車による貸出しサービスを、平成6年10月から行っております。

個人だけでなく、施設やグループを対象とした団体貸出しによる柔軟な貸出し方法も継続して行っています。

指定管理者制度での図書館運営は、指定管理者と教育委員会の関係だけでなく、利用者の視点が非常に重要ですので、モニタリング機能をもちます豊前市立図書館施設運営に関する協議会を指定管理者になりましてから設置しております。サービスの向上を目指した運営ができるように、委員の皆さんの意見を聴取しながら、運営に反映させるようにしております。

ただ指定管理者制度になってから、利用者から何件か窓口対応について苦言を頂くこともあります。その都度、図書館に対しては文書で改善を申し入れ、改善方策を文書で回答して頂くように指導しています。今後とも指定管理者、図書館長と十分協議しながら、サービス向上に努めたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それでは、順次、自席から再質問いたします。財務課長、定額給付金の支給時期が3月に申請書を発送と、4月の中旬ということですが、問い合わせの中で、豊前市は5月というのが新聞に出ていたらしいですね。他の自治体は遅くても4月と、何故5月までずれ込むのかという指摘があったわけですが、新聞に出た経緯について聞かせて頂きますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。当初、国会の議論が野党等の反発もありまして遅れておりました。そういう不透明な中でスケジュールを組んで、県に報告をあげるという状況でありまして、当時、総務大臣の発言で、3月中旬ぐらいに法案が通るという中で、早い所で4月中旬、遅い所は5月というような説明がありましたので、私どもそれを踏まえまして确实なところでの回答を県にしたということで、新聞に出たよりかなり前の私どもの提出した資料だったと思います。その後、4日に採決されるという話の中で、更に作業を見直しまして、今回のスケジュールになったところであります。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

その慎重な取り組みでしょうが、4日に衆議院で再可決され、その翌日に支給したという実例があるわけです。3月の年度末とか、年度の初めのときは、いろいろ進学とか就職とかの点で、そのような金はほしい時期じゃないかと思うんです。

5月ということが出たと聞いたので、私も驚いたけれど、豊前市の対応の遅れということも指摘しておきますが、4月はゴールデンウィークが入ります。間違いなくそれまで間にあわせるのかどうか、ご答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

最初に書類が届くのが3月下旬でありまして、後は個人差があろうかと思えます。書類が整って、基本的には郵送で市のほうに返送して頂きます。早く返ってくれば一番最初の振込みを4月中旬と設定しております。後はその後、随時2週間に1回ぐらいの割合で、入金するという手続きを踏んでいくと思えます。最初に早く返却された方については4月中旬が可能ということでの報告であります。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

この件については、できるだけ早くということをお願いし、一応終わりにいたします。次に、1兆円の交付税のその半分の5000億円の雇用対策ですが、釜井市長、池田課長からは、新市長のもとでの執行になるということでございます。当然、市長も4選を目指しての出馬の意欲を表しているわけでありまして。そこで市長の考えを聞かせて頂きたいのですか、例えば農業参入の支援だとか、建設課長、お宅のほうには、今、市内の区長から多くの陳情が、道路とか水路の補修が山ほど来ているけれど、そのような予算で対応できないとか、多くの課題を抱えていくと思うんです。しっかり具体的に雇用の対策につなげ

ていくために、こういった政策をやりたいという考えがありましたら、お聞かせ頂ければと思います。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

いろいろ議論、いろいろなことがあるにしても、今、市民、国民は大変な状況ですので、政府の出す件につきましては、幅広く、そして時期を早くタイムリーにやっていきたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

この問題は、新市長のもとでという答弁になれば、なかなか前向きに行きにくいような点もありますが、何が雇用の対策につながるかということを経営部でしっかり議論してください。それと地域活性化の臨時交付金です。これは議案に触れますから控えますが、何点か言われたけれど、耐震の強度の対策ということを述べられたと思えますが、果たしてこのようなものが地域活性化とか、そういったものにつながっていくのかどうか、如何なものですかね。その点につきましては。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今回あげている部分については、基本的には市長選挙を控えての暫定予算という中で、計上できるものが限られるということの中での予算計上ということで、ご理解頂きたいと思えます。今回、国の臨時交付金が付いたのを予算付けて執行するということには、時間的な制約等もあるわけですし、基本的には、21年度予算と一体的に執行するような形になろうかと思えます。それで21年度予算を前倒しできる事業として、やはり市民の安心・安全については、ある程度、理解できるのではないかとということでの前倒しということがあります。これにつきましては来年、再来年2年かけて、その耐震計画を策定するための基礎調査になります。

これを策定することによって、国からの臨時交付金、橋梁等の開始についても、国の補助が受けられるということでありまして、それに対する準備を今からやっていくということの事業費でありますので、豊前市にとっては、十分早くつくればメリットが受けられると考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

地域活性化の生活対策でしたかね。やはりこのよう点から言っても、この沿線は自動車産業の路線と言われただけに、自動車産業がこれだけ後退したというのは、雇用に与えた打撃というのは大きなものじゃないかと思うんです。

特に、東芝のことで、副市長ともども先日テレビに出られていましたが、東芝さんもそうだけれど、今の市内の雇用の状況を、課長は、どの程度把握されていますか。その必要だとか、例えば、企業の中でも自動車産業の会社に行っているけれど、今、週に2日か3日しか出ないという会社が実際あります。東芝さんなんかは帰休とか、なんかわからないけれど、そのような休日がどんどん増えているというような状況にあるわけです。だから雇用の情勢、収入はどのような状況になるのか、その点、把握されていますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

大変、私どもの取り組みが、不十分性を心配なさってのご意見だと思います。市といたしましても、当市の事業者の実態調査につきましては、まちづくり課を通じて調査しております。それからハローワークの聞き取り、それから商工会議所等から情報の収集、また市内で働くいろんな個人からも、いろいろ聴き取りしております。

議員が申しましたとおり、東芝に至りましては、一時帰休ということで、週に2日から3日ぐらいの仕事という厳しい状況の中で、生産調整を余儀なくさせられておまして、ピーク時の所得が激しいものは半分近く下っていると、生活が非常に厳しいというような悲鳴を聞いております。

また、自動車関連の企業についても、同じ一時帰休や減産で、厳しい生活実態にあるという報告を頂いておりますので、市としましても、この種の問題に対応するために、経済生活支援の対策会議を3回ほど行いまして、全市をあげて単に事業や、そういう働く部分だけじゃなくて、農業や林業、いろんな部分でひずみが出てきていると自覚しております。

議員のご指導頂いております今のような、ぬるいような動きで大丈夫か、というご意見については、私どもも更に気持を引き締めまして、本予算や補正の段階で、今議会でのいろんなご指導を頂くことも多々あると思いますが、政策の中で市長に専決処分して頂いても、やらなければならないことは、やっていかなければならんのではないかと考えております。

雇用の情勢に対して、どのように考えているかについては、市役所としましても、勤務時間中は何時でもワンストップで、総務課か財務課にお越し頂ければ相談に応じますということと、就職の相談や企業の貸付けの問題等、市をあげて厳しい方については税等の猶予等も、ある程度考えていかなければならんのではないかと意思統一をしております。

不十分な点は、今議会の中でご指導頂くこともありますから、私どもも人事と思わず我が事と考えて取り組んで頂きますので、具体的なご指導と叱咤激励をお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ぬるい動きというような指摘ではありません。ちょっと視点がずれているのじゃないかという、先ほど耐震の話をしたけれど、生活者対策の臨時交付金であれば、先ほども申しましたように、やはり民間企業に勤めている方は、収入がずっとダウンしているわけです。

そのような方々も、子育てをしっかりとやっていかなければならない家庭があるから、その視点に立って、どのような予算措置をするのが適切かということ、この短い中のやり取りで、とてもできることではないでしょうが、そこです私が申したいのは、その点を踏まえて、総務課長、しっかり議論してみてください。どのような金の使い方が一番生きてくるかということをお願いいたしまして、1点目の質問を終わります。

後は、ト仙と天狗と冷泉は、大体横ばいですね。特に、ト仙と畑の冷泉については、山村の中での役割りは大きなものを占めていると思います。今、限界集落だとか言われる状況の中で、これがあることにより観光客が訪れ、地域の活性化につながっていきます。

そこで指定管理者制度について、これは管理を受ける側と、報告は地方自治法にうたってあって当然だと思いますが、指定管理者の毎年度分の業務報告書は、しっかり提出されておりますか、簡単に答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 山下 正君

ト仙の郷等につきましては、業務の報告書は毎年来ております。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

畑の湯、天狗の湯も毎年計算書を頂いております。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

図書館につきましても、毎月報告を頂いております。遅れましたら催促しております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長ね、三毛門駅は、1割減額で、また委託すると。私はこれは廃止するべきだという論者ですよ。はっきり先ほども申しましたが、誰が聞いてもおかしなものですよ。

私の新人の時代もそうだったが、同和対策審議会がありましたね。あのときでも、豊前

市は3団体に助成金を確か2000万円弱だったですね。これもはっきりそれは交渉して、そうでしょう。職員の努力ですよ。その中で解決した経緯があるでしょう。

それに能徳の時もそうですよ。八屋漁協と松江漁協ですよ。朝日新聞社が、私が産経委員長の際に、その助成金はどう思いますかと、昭和50何年代の際に、あれだけの工業団地ができたのは、地元漁協の協力のもとにできて、企業誘致が進んだという経緯があるわけだから、一方的にそれを打ち切るのは失礼だということです。しかしながら、そのときの職員が努力して交渉の末、74万円と50万で124万円です。そのようにしっかりと見直して財政が厳しいんだから。特に、市長は税の引き下げのことを打ち出すのであれば、なおさら、その穴埋めをどうするかということ、しっかり考えていくべきじゃないかと思うんです。この1割減は納得しません。如何なものですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

三毛門駅の件は、今言われたようにすれば無人化になりますね。今から20数年前に有人化の運動して、皆の熱意で今の駅ができたわけです。改善すべきは改善していこうということで、キップを売ったり、駐車場の管理もしておりますので、やはり地域としては、市が責任を持ってやっていこうということでもありますので、では誰に任せるかということになった場合、少し時間がいるなと思います。今のやり方は、そういう歴史的経緯があるわけですので、今のところ今のやり方を変える考えは持っていません。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

かえる考えはないとのことでもあります。市長、先ほど申しましたように、これは住民が100人が100人納得しない予算ということだけは、十分把握されてください。

そして無人化になるか、そうじゃないかの問題は、はっきり申しましてJRの問題です。それに行政に係るのは如何なものかというのが、私の意見でありますので、それを踏まえて前向きに、この問題が解消できますことを願います。かえる気がないからしようがないけれど、時間かけて多くの住民の方々からの声だということは、お耳に入れておきます。

指定管理者制度です。これは先ほど言いました2つのト仙と冷泉の施設は、大きな役割があるわけです。全国の例を見ても、そして指定取消しというのは、どういうことかといったら、経営が困難になって撤退しなければならないというような、全国的にこういった例が多いわけです。その例を踏まえて、しっかり行政としても経営の健全化のためのアドバイスなり、誠意をしっかりとやっているのかどうか、その辺は如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

指定管理者制の意味は、その前までは2つしかなかったわけです。市が建物の中で、市がやるならば市がやっていくということを、その中で民間で組織をつくった人にやっという法律改正でありますので、その狙いとしては、円満な経営、利益の上がる経営というのをはじめて導入したのが、指定管理者制度ですので、それまでは、行政が利益を上げてはいけないというようなことでした。それが変わったわけでありませう。

ただ、今やっていることが100点ではないので改善し、よりよい形で検査し経営方針を出していくということになろう。そうなれば、必然的に指定管理者の中身が進化するだろうと思っております。そのために市としても、よりよい形にしていきたいと思ひます。

加えまして、12年前までには、豊前市に来るお客さんは20万人でしたが、今は220万人に増えたわけです。特に道の駅、おこしかけが130万人ありますので、そういうことで、公設民営化の中の指定管理者制度も、今のところ威力を發揮しておりますので、これからも改善して進化すべきだと思ひます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

先ほどに戻りますが、やはり経営の悪化により、撤退ということになれば、後々いろいろやりにくい所も出てくると思ひます。市長が言われるように20万が200万になったと。しかし、これは道の駅でしょう。入場者数を見る限り横ばいですが、なんと言っても入場者数の増と経営の健全化です。そのためには大事なことは、指定管理者側の不適切な対応とか、指定した側の地方公共団体の監督不行き届きというの指摘されておりますので、しっかりと監督をして経営の健全化、客に対するサービスの向上をお願いいたします。

最後になりますが、図書館ですが、教育課長、開館時間について、お尋ねしますが、他の市町村と殆ど変わらないということですが、実は手元に福岡県下の一覧表を持っています。多くの自治体が開館時間を設定している。特に目につくのが9時30分から19時が多い。そこで7月の夏休みに入ってから、8時までやっている自治体が多いわけです。

折角、指定管理者制度で管理委託して、図書館も3階建ての立派なものになるのではないかと期待もあるわけです。特に、保護者のニーズが夏休みの預かり場に一番頭を痛めているけれど、そういう方々に大きく利用して頂けるような提案、考案がありますか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今の所の市立図書館はミニで貸し出しだけの図書館です。閲覧はできません。今回の企画で北高の跡地は3階建てで、コーナースペースがあります。勉強して頂かなければなりませんし、青豊高校もすぐ横です。今、議員が提案した夏休みの対応について、

審議会がありますから、ご指摘になるような気持で、次のステップに進んだらいいなと思っております。この件は4月以降のことです。よろしくお願いします。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

その前に6月議会があります。だから、今の図書館条例で時間が定められております。これは6月までに、その方向性がなければ、私は議員提案で条例の改正案を出すというつもりがありますので、その辺踏まえて、しっかり前向きな検討をして頂くことをお願いいたしまして、以上で一般質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

爪丸裕和議員の質問を終わります。

次に、古川哲也議員の質問に入ります。古川哲也議員。

○8番 古川哲也君

本日、最後の質問者になりました。今回、2点につきまして質問させていただきます。まず、1点目は、定住自立圏構想の考え方について質問させていただきます。

ご承知のとおり、我が豊前市は、福岡県の県境であります。これにより、いろいろ不自由な点が多々あります。福岡県庁からは一番遠い市であり、これまでもいろいろな施設が撤退してまいりました。今回、豊前土木事務所が名前が変わり大きくなると。また、児童相談所も格上げになり、この地にも大きな利益になるということが伝わってまいりました。

しかし、その前までは裁判所、保健所、法務局等が市からなくなっているのも事実であります。現在も広域圏や一部事務組合など、他自治体と協力しておりますが、それはそれとして、この度、大分県の中津市との連携ができないものか、お尋ねいたします。

これが、今回の定住自立圏構想の目玉であると思います。特に病院であります。豊前市では、総合病院がありませんし、新行橋病院では小児科がありません。そこで中津市民病院が重要になる、クローズアップされると思います。そこで県境を超えお互い協力し合うのがいいと思いますが、如何でしょうか。

また、教育にも適用できると思います。吉富中学校の生徒は、中津の高校にも通うことができます。また、中津の生徒は青豊高校にはこれません。前は築上東高校には、中津の生徒が通った事例もありました。

そこで質問であります。定住自立圏構想におきまして、現況で行っているのはどのようなものか、また行おうとしているものは、どのようなものがあるか、お聞かせください。教育現場の学区の見直し等で考えられるものはないか合わせて、お聞かせください。

2点目は、旧豊前警察署の跡地の考え方を質問いたします。

本年3月31日をもって旧築上中部、旧築上北、旧警察署と青豊高校の土地が交換されるということであり。旧築上中部高校跡は、今後の統一中学校の用地として確保すると

いうことであります。また、旧築上北高校跡は図書館や、資料館、また文化ホール等、具体的なものが予定されています。そこで旧警察署跡は、どのように利用するのが現実はまだ見えてきません。

そこで質問ですが、広さはどのくらいあって、どのような利用を考えているのか、お聞かせください。豊前市にとっても大きな財産であります。真剣に考えてもらいたいと思います。後、細かい点は自席より質問させて頂き、壇上よりの質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

古川議員のご質問の中で、定住自立圏構想についての考えで、教育長、教育課長、市民課長、私は壇上から答弁させていただきます。

2番目の旧警察署跡地の利用の考え方は、財務課長から答弁いたします。

それでは、1番目の尾澤議員と重なりますが、大事な件でありますし、県を越える件でありますし、福岡県と大分県の話にも及ぶ話でありますので、まず、答弁書を書いておりますので読まさせていただきます。定住自立圏構想について、ご質問にお答えします。

定住自立圏構想の概要につきましては、尾澤議員にお答えいたしましたとおり、先行実施団体として中津市が指定を受けておりますが、選定理由は、小児救急医療センターの運営など、中津市民病院を核とする医療連携等となっております。これまで中津市が、周辺自治体と広域24万人地域医療圏の協議を行ってきたことがきっかけとなり、更に、この構想によって国からの支援が充実することが期待されております。

この構想推進要綱では、周辺自治体と1対1で協定を結ぶようになっております。協定に盛り込む事業内容については、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の各政策分野から、それぞれ1つ以上規定する必要があるとしております。今後、議会とも十分に協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

定住自立圏構想についての教育分野についての考え方を、お答えしたいと思います。議員が質問されています定住自立圏構想におきます教育現場での学区の見直しにつきましては、総務省が提唱しています定住自立圏構想におきまして、生活機能の強化として、教育の分野が含まれております。現在、中津市を中心とした協議がされておりますが、教育の学区の拡大を考えますと、豊前市の地理的条件、或いは、公共交通機関が不便であることなどから、義務教育期間の小・中学生と保護者に、遠距離通学で過大な通学負担を強いることとなります。従いまして、定住自立圏構想の教育の学区の見直しにつきましては、

義務教育での検討は適当ではないと考えております。

また、指定校以外の学校に、何らかの理由で通学を希望される場合は、区域外就学などの制度を利用することができます。今日、この制度の学区外の通学変更審査基準は、大変、柔軟になって適用されています。以上です。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

定住自立圏構想における医療関係について、お答えいたします。定住自立圏構想における医療関係は、中津市民病院に小児救急センターを設置する案があります。

内容としては、市民病院に夜間・休日の小児救急を担う小児救急医療センターを設置し、子育てなど安心して暮らせる県境を超えた医療圏域を目指しています。具体的な話につきましては、3月末に開催されます中津市民病院広域医療圏対策研究協議会のワーキンググループ会議において報告される予定であります。以上です。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私からは、旧豊前警察署跡地の考え方について、お答えいたします。赤熊南区画整理事業に伴う換地処分並びに登記が3月に完了し、今年度末までに、県の土地であります築上北高校、築上中部高校、豊前警察署跡地との交換が整います。

このうち豊前警察署跡地につきましては、広さが2筆で2680㎡ございます。跡地の利用予定がないことから、現在、処分を考えておりますが、これについては、市有地等調査審議会に諮りまして、処分を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

再質問を自席より行ないます。まず、1番はじめの定住自立圏構想は、いろいろ話題になっていますが、中津市民病院は、午前中に尾澤議員から質問がありましたので、多少答弁が分かりましたが、観点を変えて行いたいと思います。

私も子どもをもつ親の1人として、子どもは大体、夜悪くなったりするものでして、休日・急患センターが夜10時までしか対応できなくなっているのです、その後は、大体、中津市民病院に連れて行くのが、この辺では当たり前の形になっています。

そこで中津市民病院のあり方が重要になってくるわけでありますから、まず、中津市民病院を中心に定住自立圏構想で強化していく、国からの支援も頂いて新しい大きな病院、新しいシステムが入った機能が、数段高くなるような病院になっていくのは、大変ありが

たいことではありますが、今、連れて行くとシステムが違うとか、昔、議論がありましたね。

県が違って、一応、料金を向こうで払わなならん。それとか、こっちの市役所に持ってきてかえるということで、定住自立圏構想の中で、そういうシステムを統一して、お互いの自治体が普通に利用できるような形にはできないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

定住自立圏構想の中におきましては、助成制度がありまして、乳幼児医療制度のシステム等を改良する場合に、もしかしたら助成が出てくるのじゃないかというような話っております。具体的には、今度の3月のワーキング会議において、この話を出すかどうかというのは、1市2町が共同でやっておりますので、その中で話してできたら、その中で助成が受けられるようなふうに提案したいと思います。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

是非、市民が利便性の高いものであれば、そこで1市2町で話し合って、3月に行われる協議会に出して頂いて、市民の利便性が高まるわけです。一度向こうで払って帰ってきて、市役所の窓口に出してお金貰ってという二度手間、三度手間、特に、ご夫婦とも働いている場合は、ウィークデーの8時半から5時まで、市役所に来るというのは、なかなか無理の方も多いわけですから、その辺は、こっちから提案して、できるようにして頂きたいと思います。その他については、尾澤議員の質問で大体分りましたので、次に移ります。

教育長、さっき義務教育内では無理だろうと言われていました。私は、県立の高校の話が壇上でさせてもらいましたから、教育長の権限から飛びぬけているとは思いますが、よくよく考えてください。今、三毛門地区に人が増えていますね。なんでか。確かに土地もちよっと安いとか、いろいろ利点もあるでしょうが、三毛門小学校の生徒は、吉富中学校に行くんですね。吉富中学校の生徒は、高校の校区は中津の北・南・商業・工業、その学校にも普通に行けるわけです。吉富中学校は同じ福岡県の京都、豊津、苅田工業あたりは行けないかというも行けるわけですね。選択肢がすごく増えるわけです。

八屋、千束の学生からすると、すごく選択肢が増える。そこはすごい利点というかメリットだと思うから、三毛門に家を建てて住んで、吉富中学校に通うという親御さんもあると思うんです。その辺で私が言わせて頂きたいのは、同じ豊前市の生徒ですから、そこで三毛門地区の方だけ選択肢が多いと。両県にお願いすべきでしょうが、その校区を豊前まで全部持ってきてもらって、八屋中や角田中、千束中、合岩中に行っても、中津の学校にも行けるということは、定住自立圏構想で可能にはならないでしょうか。感想をお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

教育長

○教育長 森重高岑君

中学生が高校に進学する場合の選択肢が広がるという意味では、大変メリットがあろうかと思えます。現在、吉富中学校、或いは、築上東中学校から、大分県の中津市のほうに進学はしていますが、詳しい数は分かりませんが、定数が決められていて、受験は何人でもOKですよということではないようであります。定住自立圏構想で広まれば、今まで行橋、京都に行っていたのが、中津に全部行けるということになれば、子供にとっては選択が広がるから大変いいことだとは思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そこで教育長の立場から、そういう件を進言、提言、お願い等は県にできないでしょうか。また、市長から、そういうことはできないでしょうか。県の問題でしょうが、そういうことはできないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

吉富中学校ほか1市中学校組合の教育委員会、吉富中学校の組合は、上毛町と一緒にあって、大分県教委には、毎年陳情に行っているというふうに聞いております。

福岡県も、豊前市のことにつきましては、経験がありませんので、どういう手順を踏んで、どういう所に持って行けばいいか分かりませんが、教育事務所が県教育庁の出先でありますので、そういった所にも教育長会議の中で話をする事ができると思えます。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

是非、話をして頂きたいと思えます。この豊前市は、県境の市でありまして、非常に不都合な部分、不利益なことが多々ある。例えば、進学校と言われる行橋の高校に通うためには、20km離れているわけです。中津の進学校と言われる学校は橋を渡ってすぐと。

私が住んでいる八屋から6kmか7kmぐらいで学校に行く。利便性にとっては住んでる住民にとっては、そういうことがいいわけです。そこで、こういう定住自立圏構想ができたならば、それを活用して中津に行くのは10名とか枠があって、吉富中学校から10名が中津の高校に行けますというのがあります。今、青豊高校はそれを受け入れてないから、昔の築上東高は中津の生徒を受け入れていたわけです。そこで青豊高校にも受け入れてもらう。中津にも、豊前の吉富中学校以外、豊前全体でその構想の中に入って、何名と

か選択肢が広がるのはいいと思いますので、そこら辺は、教育長、教育委員会並びに京築教育事務所のそういう相談する場所があれば、是非、お願いとか陳情、それと吉富中学校の大分県にいつも陳情を出しているのもよく聞いて頂いて、そういうのは豊前にはできないだろうかということも検討して頂きたいと思いますが、教育長、回答をお願いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

京築教育事務所では、毎月、教育長会議をしていますので、そういった所でそういう話をすることもできますし、教育委員会が年に数回開かれますので、そういった席で大分県との情報のやり取りがどうなっているかを聞いてみたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

やはり豊前市の住民は、あくまでも平等というところがあっていいと思います。三毛門に生まれたから吉富中学校に入れて、中津の高校にも行けたとかいうよりも、豊前市に生まれた方、全員が、そういう選択肢が広がる、学校に行く場所が広がる。

特に、この1学区は商業系の高校がないですね。中津は商業がある。今度は商業と工業がなくなって中津東高校になるという話も聞いておりますが、そういう所を選択できる。選択肢が広い方が住民にとってはメリットがあると思いますので、その辺をご理解頂いてその会議に進言して頂きたいと思います。

最後に、警察の跡地であります、2680㎡、これは青豊地区みたいに住宅で売るだけ、何もその他のことはなくて売ることが、大体、話合われているんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

この具体的な内容については、まだ白紙の状態であります。現地に行ってみたら分かると思いますが、敷地内には、九電の鉄塔等もありまして地役権の設定等もあります。全部が全部、宅地等に手がけるかどうか、今のところはしておりませんので、その辺は研究しまして審議会に諮りたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

豊前市の大きな財産であります。売ることは簡単でしょうが、どのような使い道はないのかを含めて検討して頂いて、売ることも勿論、選択肢の1つではありますが、1本だけの選択肢ではないで、どういう利用価値があるかという選択肢も含めて検討して頂きたい

と思います。市長の考え方を、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

あの土地の中に鉄塔もあるし、また、土地も県と市が入り組んでいたのが1本になるわけであります。課長が申しましたようなことで、これから検討していきたいと思っております。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

古川哲也議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問はありませんか。榎本議員。

○4番 榎本義憲君

爪丸裕和議員の質問に対して、2点お尋ねしたいと思います。執行部の答弁の中に生活対策臨時交付金のことでお話がありました。その中で、どうしても私が納得できないのは、この件について執行部でよく論議されて、生活対策としての対応をされているのかというのが、予算にふれる部分があるのであれですけれども、文化施設の予算につきましては、年度当初から計上されていて、そのお金をあえて無理して繰り込むというか、ちょっとその辺なんとなく合点がいかない面があるので、その辺がどうなっているのか、教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これにつきましては、総務課長から説明がありました豊前市の緊急経済生活支援対策本部を設置しまして、その中でも、こういう事業があるという紹介はしております。

この実際の充当に当っては、この時期に来るものでありまして、全額計上して繰越すという形になります。21年度の予算と一体的に活用するような状況になろうかと思っております。一応、制約がある中で前倒しについては、定額給付金と合わせたプレミアム商品券については、十分相乗効果が見込めるのではないかと思います。

後の防災計画、耐震調査等については、市民の安心・安全の暮らしの実現という意味で前倒しも可能かということ。それと文化施設の整備については、すぐに発注できる分として繰越して、6月ぐらいには入札も可能かなというところでありまして、その残額については、21年度の6月に全額計上したいと考えておりますので、その辺の予算の振り替えを今回お願いしております。ですから、21年度の予算と一体的に考えて頂きたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

結局、豊前市の財政が厳しいから、生活対策のお金をそういったお金に振り替えているのじゃないかという気がするんですね。この問題の目的というのは、生活が苦しい人をどうするかということだと思っんです。その辺、全庁的に協議されて、お金の割り振りをも少し住民の側に行くような考え方が大事じゃないかなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今回、暫定ということをつなぎ予算になっております。その辺の対策としまして、先ほどありましたが、緊急雇用、これは単独で暫定予算の中にも、雇用のアルバイトの賃金等6ヵ月分みております。それと後、道路舗装等の修繕工事については、すぐできるように3000万円程度つなぎ予算として組んでおります。

それ以降については6月の本予算で、改めてご審議を頂きたいということで、今回、継続事業、ご理解頂けるものだけを計上して、残りについては引き上げる形でしておりますので、それについては、全額21年度予算に計上したいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

なんとなく納得いきませんが、このお金が住民の生活向上になるような対策を考えて、今後も全庁的に取り組んでほしいと思います。文化施設に出すことが、最初から予算が決まっているのにおかしいなという気がするんです。そういったことでお尋ねしました。

もう1点、指定管理者の関係で、今回されていますが、この関係は募集というか、希望といったものは取られた経緯がありますか。希望者はないんですか、お尋ねします。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今のところまでは公募的なものはありません。これから起こると思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、PRしてほしいなというのは、そういった沢山の方々に応募して頂くことは、指定管理を受けた方も頑張ると思っんですね。地域の特性を生かして、その地域に必要なも

のもあるでしょうが、やはり見た感じ、公募したほうがいいんじゃないかという、指定管理の方で、ご批判を受けている部分もあるので、市報等で皆さんどうでしょうかと。その中で指定管理者を探すということを、是非努めて頂きたいと思います。よろしく願いします。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員の質問を終わります。尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

古川議員の関連で学校教育について、お尋ねします。釜井市長のお父さんが勤められていた戦前の中津中学は、吉富中学校、吉富小学校、三毛門小学校、八屋小学校だけでなしに椎田小学校、地域小学校からも受験ができた。終戦後、学区制になって、現状は教育長が言われるように、吉富中学校と東中学校の教育委員会が、大分県の県会議員を仲介にして、大分県の教育委員会に陳情に行くんです、お土産持って。これは異常なの。

大体、お土産持って県会議員を仲介して、毎年お願いしますと陳情に行くという馬鹿らしいことはない。今度、幸いに定住自立圏構想ができました。だから中津の人は大分市の学校を受験できるんです。定住自立圏構想ができたなら、定住圏を大分県の全県の中に入れて頂くように、県同士で話し合いを市長はやって頂きたいと思いますが、如何ですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今、尾家議員が言われた陳情、年1回の手土産、吉富中の予算に上がっています。戦前の話をされていましたが、私は知らなかったんですが、確かに、私の父は中津中学の英語の先生でありました。ですから、今から一番大事なことは、福岡県の豊前市、福岡県の吉富・上毛・築上ということで一緒になって、大分県の中津も大分市以上に福岡県に関心を持たれる市長だと思いますから、今言われた件は赤裸々に言いながら、また福岡県と大分県、特に、大分県は県北ですから、話は突っ込んですべきだろうと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

是非よろしく願いします。要するに県を、また越した定住自立圏構想というのは、非常に重要ですよ。だから大分県側も福岡県にしてもらいたいところが沢山ある。

福岡県側も大分県にしてもらいたいことが沢山ある。ですから定住自立圏構想をつくった所は、大分県も福岡県も両方の県に行き来できる権利をもらえるようにしてあげれば、ものすごく活用できるんですよ。教育の問題は、今、豊前市が一番困っている問題ですから、必ず大分県側の1校区の中に、定住自立圏を入れて頂きたい。これは本当に真剣にやって頂きたいと思います。再度、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

中津の狙いは、市民病院の再建設もあるようですが、それについては、負担等の問題も起こりますが、これは横に置きまして、今まで論議できなかった件を、中津の副市長も会いに来てきちっと連携をとっておりますので、この際、福岡県の豊前市という福岡県の築上郡ということをお忘れずに対応していこうと。必ず大きな波になると思います。

(「終わります」の声あり)

○12番 中村勇希君

他にありませんか。渡邊一議員。

○11番 渡邊 一君

私は、只今の定住自立圏構想について、古川さんと尾澤さんがやったかね。ちょっと慎重に市長が発言しているから大丈夫かなと思いますが、老婆心ながら、福岡県の豊前市、福岡県の築上郡という考え方をしっかり腹に入れてかかって頂きたいな。

市民に便利になることですから、特に学校の問題、それから医療の問題は、本当に進めてほしいと思うし、バスの問題が一番渴望しているところだと思いますので、それも含めて頂きたいのですが、ただ、その中に福岡県から忝気されんごと、北九州から、なんか逃げ出すような考え方を持たれんような形で、市長もベテランですから、その辺は政治力を発揮して、うまく情報、この地域の住民が、どう判断するのが一番便利で、利便性の高い居住地域にしていくかということ。それから、将来の工業地帯、自動車産業地帯を目指す上でどうするのがいいのか、そういう二者択一ということは、あまりないとは思いますが、あったときのために、ちゃんと腹に据えて名市長ぶりを発揮して頂きたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今言いましたのは、右手で中津の関係の定住圏、左手はやはり京築広域圏、アメニティ構想もありまして、苅田までしっかりと手を結びながら、伊良原ダムもあるわけですから、その点もなかなか乱れがちだけれども、しっかりと、あくまでも左手が一番大事なんだと、その次に右手があると、これが今から必要だろうと思います。よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

鎌田晃二議員。

○2番 鎌田晃二君

私は、爪丸議員の景気対策についての豊前市の取り組みについて、関連質問をさせていただきます。定額給付金という形ですが、公明党も定額減税からはじまって無関係ではありま

せんが、これを4月のゴールデンウイークまでに出して頂きたいと、私も同じ考えであります。朝のみのもんたさんから夜の古舘さんまで、大変な批判を国民からも受けましたが、アメリカ、カナダ、フランス、イタリア、ドイツ、オーストラリア、中国、韓国、台湾では実施されて、かなりの経済効果をあげておりますし、よかったなと私は思っております。

そこで議案に計上されておりますので、答えられる部分だけで結構ですのでよろしくお願いいたします。まず、自治体によっては、豊前市の場合は1割ですが、2割、3割、5割という自治体もあります。これは地域活性化対策補助金として、1億3000万円使えるわけですから、本音を言いますと2000万円ぐらいのプレミアム券を出して頂きたかったと思います。

それから、偽装対策防止として、前回1999年でしたか、公明党が地域振興券の場合も、かなり偽装がありましたので、豊前市として透かし彫り等の工夫をされているのか。それから商工会との連携は密にいつているのか、その点をお聞きします。

市で1割という形でプレミアムを出すとするならば、商店街も努力して券を持ってくれば1割引きをするという形もできるわけですので、折角の給付金ですので、活性化になるような、これからの取り組みをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

まず、10年前、地域振興券、私が一番大賛成しました。頑張ってやりましたが政府は1年でやめました。豊前市は、その関係をまだ続けております。ただ、今回は、市として行政として、とにかく半年の間に4億6000万円を全員に渡すために頑張る努力します。それは大変な作業だと思います。

そういう地域振興券的な関係は、商工会議所にやるようにして頂こうと思います。それに市が、ある程度の公金を出すということです。また商工会議所は頑張る頂いて、おそらく3分の1は地域で活用しようと。10年前の団体は今380ぐらいありまして、歯医者さんも入っております。そういうことで生きておりますので、それは横に置きながら、会議所はそういうことについてやっていこうと。市としては、とにかく当てられた期間の間、1人残らず配ると。振込みだけではなくて、必ず振込み以外の人が出てきますから、それで今、全力投球で実施していこうと考えています。

後いろいろな応用問題は、商工会議所に市民の声を生かしていこうと思っております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それと振り込み詐欺等のテレビでも報道がありますので、そういった対策を豊前市も何か考えていますでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、心配されますので、電話での回答はしないようにということで、振り込み詐欺の手口は電話を使つての犯罪が一番多いわけでありまして。そういった問題があります。

それから発送については、書留か何かで発送しまして間違いのないようにと。そうは言いつても、平均年齢が高い市でありますから、最終的には、やはり子どもが地域に出向いて行って、いろんな調整をしないと、例えばコピーをしないとか、字を書いてくださいと言つても独居の場合とか、体が不自由とかいろんな問題がありますから、安心・安全のまちづくりを目指して、市としては出向く覚悟で今考えています。

そうしますと時間がかかりますから、まず、郵送で、とりあえず確実な説明書をきちつと、かなり大きな字で書き方等もしましてお願いして、それでも困難な場合は出向いていこうという2段階。それから振り込み詐欺については、一切電話で市役所はしないということを確認にして、市民への徹底・公報も区長会や民生委員会とかいろんな手立てを使つて、最大限防衛していきたい。当然、警察との連携も十分考えております。

市報等にも必ず載せていきたい。それから織り込みチラシも発行したいと考えています。

よろしく申し上げます。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

世帯の中で、子どもが大学に行っているという形で把握しづらい所はどういったことで対応しますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、住民票をベースにしますが、住民票と実態とそぐわないケースが出てくると思います。そういった問題をどのようにするかということについては、今、事務局内部で関係課と調整作業を2、3回やっております。他市との連携、先進自治体の工夫を入れまして、少しでも間違いの少ない方向でと。現実にはいろんな課題が、在日外国人の方、また住所不定の方も若干名おられるようですので、上司は確実に把握して間違いのないようにと説明されておりますので、その精神に則つて火急かつ速やかに間違いのない方法を、他市の先進事例を常に意見交換してまいりますので、そういうものも参考にしながらやっていきます。また議員も具体的にお知恵等があれば、ご助言を頂きたいと思つています。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

よろしくお願ひします。終わります。

○副議長 中村勇希君

他に。吉永宗彦議員。

○17番 吉永宗彦君

午前中の尾澤議員の質問に関連して、2点お尋ねいたします。

1つは、教育委員会、教育長にご答弁頂きますが、質問、答弁の中で豊前市の将来を担う子ども達の権利条例の制定について、かなり前向きな答弁だったと思っていますので、それについての構想をお聞きしたい。中身的には、例えば新年度に入ってから、制定に向けての準備作業を直ちにやっていきたいとか、或いは、そのためには、よりいいものをつくるためには、多くの関係者の意見を取りまとめて、より優れた条例をつくりたいということがあれば、ご答弁頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

子どもの権利条約というのが、これは数年前から示されていますので、それに準じたものであろうかと思っています。それを豊前市の教育委員会の条例の中で遵守すると言いましようか、教育の中にいかしていくということ、条例でうたうようなことになろうかと思っています。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

この種の条例案を議会に提案する、そして審議、制定するという、これは私たち議員の手によってでもできないことはないわけですね。しかし子どもの権利ということでありますので、保護者の皆さん、学校現場の先生方、教育委員会はもとより、豊前市役所にあります人権センターなどの意見聴取、或いは参考意見をどんどん集めていく。何よりも子ども達に対して、君たちの権利条例をつくるについて、君たちの意見はどうかということも含めて、幅広い角度から、この問題について皆さんの目を集中してもらって、ご意見を出してもらって、より優れたものを出してもらいたいという意味で、新年度に入りましてから条例制定に向けての作業、今、申しましたようなシステムを持ちながら作業に入っていく。そして、できるだけ早い段階で議会上程をして頂くことができますようか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

現在、先ほど申しましたように、子どもの権利条約というのがありますので、その中身

を学校教育の中、社会教育の中で生かされるような学習会と言いましょうか、子供にも知らせる親にも知らせるといことをしていきたいと思っております。新たに、子どもの権利条約があつて、それにまた別の条例を市でつくろうといことは考えていません。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

分かりました。どうぞこの機会に権利条約の中身について、人権意識の高揚を啓発も目指しながら是非とも自らのものとして頂くような教育の現場を獲得してほしいと思います。

もう1点については、福祉課長にお尋ねします。子育て支援サービス事業のうち、希望者には、会員登録して頂いて、利用者が少ないけれどもシルバー人材センターの会員にお願いして、実施しているという議論がありました。そこで、お願いした保護者がどんな人が来てくれてサービスしてくれるのか分からない、不安に感じることもあるようだといご発言がありました。

例えば、シルバー人材センターが、子育て支援サービスに係っているとして、依頼した保護者、子どもも含めて、そのことで訪問することに不安を持つようであれば、このようなことは直ちにやめるべきだと私は思います。

それを防止するためには、保護者とシルバーとの関係の中間に行政がいて、福祉課が例えば希望を受け付け、こういう組織のこういう方をお願いしますよと、不安はありませんよ、というような部分は、シルバー自体が言うことは言えないことはありませんが、これは微妙でありますから、福祉事務所が責任を持って、シルバーにお願いする意味と、安全性、安心を取り付けて頂かなければ、シルバーは全責任を負えないと、不安を除去することはできないというふうに、やり取りを聞いていて感じましたので、現状がどうであるかといことと、今後どうするかについてご回答頂きたい。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

ファミリーサポートの件については、先ほど尾澤議員から質問があつて、一応、議員さんの方から質問があつたのは、お預けする保護者が、不安を感じている部分があるのじゃないかとい質問でしたので、その分については、うちの方がシルバー人材センターにお願いしてありますので、その点については、お互いにそういう人材を派遣して頂くといことでお答えしたと思います。

今ご指摘の分で、本年は非常に少ないといことがあります。これはうちの広報活動等が足りない分があつたかと思っておりますので、これから、その部分について力を入れていきたいと思っておりますし、福祉事務所に保護者から子どもを預けたい場合は、今の現状を説明して、不安はないとご説明しておるつもりでおりますので、よろしくご理解をお願いい

たします。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

分かりました。重ねてですが、子どもを持つ保護者の皆さんが、子どものサポートをお願いしたものの、どなたが来て、どんなことをするのか非常に不安を感じるようであれば、この種の制度は全く不要であると思いますし、そういう不安が伴うようなことであれば、シルバーといえども、お引き受けするわけにいかないということになりますので、今後、引き続き福祉課を窓口にして、保護者によく事情を説明して、安心してお預けくださいというものを、しっかり話し合いをした上で、お願いしたいと思います。終わります。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。岡本議員。

○3番 岡本清靖君

尾澤議員の関連質問で、学童保育の件でお聞きします。自分が聞き違ったかも分かりませんが、横武、合河地域で学童保育という形で言われていましたので、横武で10名なのか合河で10名なのか、聞き間違っているかどうか分かりませんが、お聞きします。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 戸成保道君

一応、校区内で10名と規定しております。その関係で若干、小さい所、言葉が悪いかも知れませんが、例えば合岩小学校、横武小学校の2校で、運営委員会等をつくりまして、どちらかの小学校で10名ができましたからしますということで合意ができれば、その方向でいってもいいんじゃないかなろうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

はい、分かりました。合岩小でも、そういった話があがっていますので、私もその中身をよく確かめまして、何人おるか分かりませんが、そういった話は伺っていますので、その辺は、また考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、これをもって今日の一般質問を終わります。

本日の日程は、すべて終了いたしましたので、これで散会いたします。

散会 14時42分